
平成25年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成25年9月10日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成25年9月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願、陳情の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第50号 平成25年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第3 議案第51号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第52号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第53号 平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第54号 平成25年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第55号 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第8 議案第56号 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第9 議案第57号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第10 議案第58号 工事委託に関する協定の締結について

日程第11 議案第59号 工事請負契約の変更について

日程第12 議案第60号 工事請負契約の変更について

日程第13 議案第61号 町道の廃止について

日程第14 議案第62号 町道の認定について

日程第15 認定第1号 平成24年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第2号 平成24年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第17 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び請願、陳情の委員会付託

日程第19 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願、陳情の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第50号 平成25年度日出町一般会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第51号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第52号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第53号 平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第54号 平成25年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第55号 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第8 議案第56号 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第9 議案第57号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第10 議案第58号 工事委託に関する協定の締結について

日程第11 議案第59号 工事請負契約の変更について

- 日程第12 議案第60号 工事請負契約の変更について
- 日程第13 議案第61号 町道の廃止について
- 日程第14 議案第62号 町道の認定について
- 日程第15 認定第1号 平成24年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第2号 平成24年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第17 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第19 一般質問
- 散会の宣告

出席議員（16名）

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君

次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	小野裕一郎君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	川西 求一君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	萬里図書館長	工藤 智弘君
代表監査委員	阿部 長夫君	監査事務局長	岩尾 修一君
総務課長補佐	藤本 英示君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前10時01分開議

○議長（佐野 故雄君） おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、先日、副町長に選任されました今宮禮二氏から御挨拶の申し出がありますので許可します。今宮副町長。

○副町長（今宮 禮二君） 皆さん、おはようございます。今期定例会初日におきまして、副町長選任同意案件に対しまして、議会の皆様の御同意を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

先日6日に、工藤町長より選任辞令の発令がございまして、同日就任をいたしました今宮でございます。職務の重大さを考えますと、身の引き締まる思いがいたしております。

特に、3年前、自己都合によりまして、任期途中で退職を余儀なくされ、皆様方に多大な御迷惑をおかけしてまいりました。こういうことを鑑みますと、私自身、内心じくじたる思いもござ

いましたけれども、工藤町政のさらなる推進、そして日出町発展のために、極めて微力ではございますけれども、しっかり職務に邁進し、町政発展のために努力をしまいたいというふうに決意をいたしております。

御承知のとおり、もとより私は不敏、非才な身でございます。議会の皆様方の御指導、そしてさらなる御教示を切にお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれどもお礼の御挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（佐野 故雄君） 今宮副町長におかれましては、健康に留意され、より一層の御活躍を御期待申し上げます。

会議の議事はお手元に配付しております、議事日程により行います。

請願、陳情の上程

○議長（佐野 故雄君） 本日まで受理した請願2件、陳情1件、お手元に配付しましたとおりであります。なお、請願並びに陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、請願並びに陳情については説明を省略することに決定しました。

日程第1. 決算審査報告

○議長（佐野 故雄君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号平成24年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第2号平成24年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について、審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、阿部長夫君。

○代表監査委員（阿部 長夫君） 皆様、おはようございます。日出町一般会計各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成25年6月24日、町長より審査に付されました平成24年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成25年7月8日から8月8日まで

の間、監査委員室におきまして熊谷健作監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成24年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計における決算規模の総額は、歳入で162億6,593万6,225円、歳出では158億5,934万8,235円となっており、歳入歳出差し引きでは4億658万7,990円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で4億7,556万3,015円、3.0%の増、歳出では3億4,903万7,049円、2.3%の増となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.507で、前年度に比べて0.013ポイント減となっております。

経常収支比率につきましては89.7%で、前年度に比べて0.4ポイント改善されております。これは、普通交付税が減額したものの、デフレ不況にある中で、町税は年少扶養控除の廃止や企業の業績回復により前年度を超える増収を確保することができたこと、普通建設事業の増加に伴う地方債の大幅な伸びによることが要因となっております。

また、公債費負担比率は14.5%、実質公債比率は9.6%となっており、これにつきましては改善されております。各指標につきましては、今後とも、その意味するところに十分配慮し、健全な財政運営に対処されるよう要望いたしました。

地方債の状況につきましては、平成24年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は14億6,311万3千円となっております。地方債の平成24年度末の現在高合計は136億4,448万4千円で、前年度に比べ1億8,755万8千円、1.4%の増となっております。多額の町債は、町税等の収入の増加が見込めない状況の中、財政を逼迫する要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。なお、平成24年度一般会計の起債につきましては、件数18件で、借入額11億1,191万3千円、年利率はいずれも1.2%以下となっております。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差し引き額いわゆる形式収支額が2億3,241万5千円となっており、継続費通次繰越額が1,161万7千円、繰越明許費が1,320万6千円あり、実質収支は2億759万2千円であります。24年度の実質収支から23年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、751万8千円となっております。なお、平成24年度は、基金積立金として27万円の積み立てをし、実質単年度収支においては778万8千円の黒字決算となりました。

財政運営につきましては、収入の執行率は、予算現額に対し92.5%、収入率は調定額に対して89.7%であります。町税の伸びは、前年度対比で3.2%増の28億4,151万5千円となっており、歳入全体から見た構成比は30.2%となっております。

また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は38.3%、国庫支出金など依存財源比率は61.7%となっております。一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が50.7%、建設事業など投資的経費14.2%、維持補修費などその他の経費35.1%となっております。

次に、平成24年度一般会計歳入歳出決算は、予算現額101億7,740万6千円に対し収入済額94億1,915万8千円で、予算額に対し7億5,824万8千円の減であります。また、調定額105億655万5千円に対し、収入未済額は10億4,930万8千円であり、不納欠損額は3,861万9千円となっております。

町税の収入状況については、調定額32億670万4千円、収入済額28億4,151万5千円、不納欠損額3,861万9千円、収入未済額3億2,710万円で、収入率は88.6%となっており、その内訳は、現年度分97.6%、滞納繰り越し分14.3%であります。今後とも負担の公平の原則及び自主財源確保のため、収納率の向上により一層の努力と成果を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額101億7,740万6千円に対し、支出済額91億8,674万3千円、翌年度繰越額7億2,927万8千円、不用額は2億6,138万5千円で、執行率90.3%であります。

次に、国民健康保健特別会計をはじめ、7つの特別会計歳入総額は68億4,677万8千円、歳出総額は66億7,260万5千円、歳入歳出差し引き額1億7,417万3千円となっております。国民健康保健税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をされるよう要望いたしました。

財産のうち、基金につきましては、現在高は25億8,646万5千円で、前年度に比べ1億8,131万7千円の増となっております。財政調整基金は11億1,877万2千円で、前年度に比べ7,034万4千円の増、減債基金は5億5,695万4千円で、前年度に比べ7,029万4千円の増となっております。今後とも基金の運用に当たりましては、慎重に処置されるよう要望いたしましたところでございます。

以上が、平成24年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。

なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

最後に、最近の景気状況は、これまでの長期低迷からわずかながら回復基調がうかがえるものの、国内需要や世界経済情勢から考え、景気は依然として厳しいことが予想され、本町においても町税等の一般財源の伸び悩みが予想されます。今後とも、より効率的、効果的な財政運営に取り組まれることを要望いたしまして、一般会計特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成25年6月14日、町長より審査に付されました平成24年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成25年6月27日より7月5日の間、監査委員室におきまして、熊谷健作監査委員とともに審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水件数9,817件、給水人口2万5,287人で、前年度に比べ件数で114件の増、人口で31人の増となっております。年間総配水量は360万842立方メートルで、前年度に比べ1.85%増加し、総有収水量は前年度に比べ0.3%減少して292万4,098立方メートル、有収率は前年度との比較で1.94%減少し81.2%であります。

次に、執行状況であります。収益的収支では、収益的収入総額3億9,427万1,700円、収益的支出総額3億5,240万6,163円で、収支差し引き額4,186万5,537円となっております。

次に、資本的収支では、資本的収入総額46万3,215円、資本的支出総額1億3,925万7,048円で、収支差し引き額1億3,879万3,833円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額300万6,249円、現年度分損益勘定留保資金1億3,578万7,584円をもって補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は3億7,556万9,758円、総費用では3億3,628万9,835円で、3,927万9,923円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が39億6,712万9,153円で、前年度に比べ固定資産で8,561万175円の減少、流動資産で2,599万6,514円の増加、合計で5,961万3,661円の減少となっております。

負債総額は3,713万8,219円で、前年度に比べ1,423万9,586円の減、資本総額につきましては39億2,999万934円で、前年度に比べ4,537万4,075円の減、負債資本の総額では、前年度に比べ5,961万3,661円の減で、39億6,712万9,153円となっております。

以上、平成24年度水道事業会計決算の概要であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、関係帳票との照合の結果も符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。なお、

詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

最後に、今後の資金需要につきましては、企業債の償還など、多額の資金が必要とされており、経営環境は厳しいものと予想されます。したがって、今後の事業経営におかれましては、水道事業を取り巻く状況の認識のもと、収納率の向上に努めるとともに、健全経営の維持を基本としながら町民生活の向上に寄与することを要望いたしまして、平成24年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2. 議案第50号

日程第3. 議案第51号

日程第4. 議案第52号

日程第5. 議案第53号

日程第6. 議案第54号

日程第7. 議案第55号

日程第8. 議案第56号

日程第9. 議案第57号

日程第10. 議案第58号

日程第11. 議案第59号

日程第12. 議案第60号

日程第13. 議案第61号

日程第14. 議案第62号

日程第15. 認定第1号

日程第16. 認定第2号

日程第17. 報告第5号

日程第18. 報告第6号

○議長（佐野 故雄君） 日程第2、議案第50号平成25年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第18、報告第6号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案13件、認定2件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。質疑はありますか。10番、佐藤隆信君。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、佐藤隆信です。議案質疑を行います。

はじめに、認定第1号国民健康保険特別会計決算について行います。

町が徴収する税金の中でも最も高額であるため、住民がその負担の重圧にあえいでいるのが実態であります。

国民健康保険の当初予算は31億4千万、決算では30億1千万で、黒字額は1億5,400万になっています。そして、収納率は90.3%で、単年度収入未済額は6千万円で、不納欠損額は3千万円あります。こういう状態の中で、大幅な黒字が出た原因は、まずなぜでしょうか。当初の見積もりが多額だったのか、それとも他に何かの原因があるのか答弁をお願いします。

第2点としましては、1億5,400万円の黒字を、決算書では国保財政調整基金積立金に1億400万、翌年度の繰越金5千万円となっていますが、繰越金は、計上するならばその年の保険税負担が軽減されることとなりますが、その点はどのように考えていますか。

第3点としましては、1億5,400万の黒字は、1所帯当たり1万円の保険税を減額しても4年間分です。来年度は軽減する考えはありませんか。答弁をお願いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） それでは、佐藤隆信議員さんの国民健康保険特別会計の決算についてということで、まず1億5,400万の黒字額の原因でございますが、このような良好な決算になった要因の1つといたしましては、療養給付費が昨年度に比べまして、1億5,800万円の減少になったということが要因でございます。

なぜ減少したのかということをお分析しておるんですが、1つは、高額利用者が平成24年度は減少したということで、平成23年度と24年度の費用額の上位100人の方を比べてみましたところ、上位100人で比べると6,200万円の減少ということになっております。

また、入院日数が減ったということも考えられると思います。23年度は延べ3万8,578日あったのが、24年度が3万5,854日で、2,743日、7.1%の減少をして、入院医療費では約1億2,900万円の減少になっております。

これの原因といたしまして、今まで取り組んできました保険事業の成果であってほしいと願っておりますが、過去には、保険給付費につきましては10%以上単年度で上がった年度もございます。前年度、24年度は7.07%の給付費が下がっておりますが、今年度の8月までの給付費の額は、前年同期と比べましてプラスの4.9%ほど上がっておりますので、これが定着しているかどうかというのは、もう少し推移を見ていかなければならないかと思っております。

2番目の、基金と繰越金の問題でございますが、繰越金の5千万円につきましては、今年度、国等に返還する、昨年度もらい過ぎて返還するお金等がございますので、それにもっていかうと思ひまして、繰越金は5千万円ということでございます。

国保税の状況でございますが、その状況も含めて、基金がこれで2億円ほどになりますので、

その基金を考えながら、今度新しい国保税の税率等を決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今、答弁がありましたように、医療給付が下がっていると。特に、高額医療が下がっている。私も、中見ました。そうです。

そのために、保険支出がこんだけ減ったとするならば、私は、やはり今後国民が、健康保険に入ってる人たちが、やっぱ俺たちは、事前予防に力を入れて健康になって、医者にかからなければ、これだけ健康保険が減るんだということを実感するためにも、私はやはりこの5千万円の繰越金を、一時的でもよいから、要するに今高くて払えない、私が言ったように未収入が6千万もある中なんだから、それを住民に還元すると。そして、それには具体的に書いて、皆さんたちがこのように健康になり医療費がかからなければ、保険税が減るんですよということをきちっと伝えて、その分の5千万円の保険税を免除するならば、もっともっと皆さんが自分のものとして返りがあるんだから、ああ、来年はもっと健康になろうと、できるだけ病気をしないようになろうというふうに、私はなると思うんですよ。

その点で、私は以前から、この高い健康保険税の少なくとも所得の低い人たちに、町が補填をしたらどうかというふうに言ってまいりました。今度の場合は、それにちょうど当てはまるぐらいの支出がでなかったわけですから、当然、それぐらいのことをやれば、もっともっと皆さんが事前予防に力を入れて健康になり、医療費が減り、健康保険税が下がるというように思うんで、そういう観点から、この5千万円については健康保険税の減額に充てられないのかというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） おっしゃるとおりです。確かに、医療費が下がれ、国民健康保険税等も下がって、健康になればなるほどお金がかからないというとおりで、佐藤議員さんのおっしゃるとおりなんですけど、そういうのを含めまして、6月の一般質問でありました資産割をなくしたりとか、そういうのを含めまして考えて、これから対処していきたいと存じます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今、課長が答弁ありましたんですが、私も6月に資産割の30%を県下でわずか3つしかしてないというんで、それは早くもうなくなったらどうかと、税金は応能負担なんで、所得が高い人が払うのが当たり前なんで、そうじゃない今の状況の中ではしたらどうかと。今、課長がその辺を含めて、これだけな税収が残った中でそれも考えてやるというので、ぜひ来年度の当初予算から、それを含めて保険税の減額措置をとってもらいたいというふうに思いますので、この質問を終わります。

○議長（佐野 故雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければこれで質疑を終わります。

議案及び請願、陳情の委員会付託

○議長（佐野 故雄君） ただいままでに議案となっております議案第50号についてから認定第2号についてまでの議案13件、認定2件、請願2件、陳情1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案13件、認定2件、請願2件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第19. 一般質問

○議長（佐野 故雄君） 日程第19、一般質問を行います。

順次質問を許します。10番、佐藤隆信君。10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党の佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、太陽光発電、メガソーラーの設置基準を町独自でつくってはどうかという質問を行います。

福島原発事故から、国民は原発の危険性が明らかになり、全国各地で自然エネルギーに転換をしようとして、風力、水力、太陽光などの発電が盛んに行われています。特に、大分県は全国でも一番と言われています。私も、危険な原子力発電所をやめて自然エネルギーに変えることは、大変よいことだと思います。

日出町では、太陽光発電が急速に設置されています。荒れた農地や原野に多く設置されています。ところが、最近、建設に当たって、排水などの事故が起きている問題を聞くことがあります。また、藤原地区の西部地区では、他国の業者が来て設置の話があり、地区として事故の起きる危険な場所なので設置してはならない、反対をする運動が地区をあげて起こっています。

私は、これから先、このような問題が多くるの地区で起きるのではないかという危惧をいたします。地域の住民だけで任せてよいのか、町が環境や災害、産業問題としても何らかの設置基準をつくるべきだと思います。

そこでお聞きします。現在、藤原西部地区で問題になっているメガソーラーの設置の状況はどうなっていますか。

次に、現在メガソーラーを設置している施設で、問題、災害や事故が起きた施設はありませんか。

3、農地転用は現在どれぐらいできていますか。また、できようとしていますか。

以上についての答弁をお願いします。

再質問は質問席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、佐藤隆信議員の最初の質問でございます。藤原西部地区で問題になっているメガソーラー設置の状況についてという御質問についてお答えをさせていただきます。太陽光発電設備の設置については、関係法令によって担当課が異なっておりますので、国土法を担当しております政策推進課より取りまとめて、1番目につきましてお答えをさせていただきます。

大分県は、日照時間等の条件がよいため、平成24年7月から始まった固定価格買取制度以降、町内におきましても、大小の差はありますが、かなりの場所に太陽光発電設備が設置されております。また、発電能力が1メガワット以上、通称メガソーラーとっております。

さて、お尋ねの藤原西部地区に計画されている施設につきましては、現在事業所が現地の調査、施設の設計をしている段階であり、地元住民への説明や関係行政機関との協議を行っているところであります。

なお、町においては、計画段階においての法令に基づく手続きや、設計等において必要な協議を行っていますが、事業者さんに対して、関係法令の遵守はもとより、周辺地域住民には十分配慮するよう伝えているところであります。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） それでは、メガソーラーを設置した施設で、事故等が起きた施設はあるかということに関しまして、都市建設課のほうで管理しており、町道を管理しておりますのでお答えいたします。今回、藤原一北区の町道荒平線に隣接したメガソーラー施設についてお答えいたします。

昨年、メガソーラー建設時に、豪雨による土砂の流出が町道に入り、施工者で撤去した事態があります。その後、ことしの6月の豪雨によりまして、町道側溝があふれる事態が起こっております。荒平線におきましては、ソーラー設置施設前から、土砂の堆積等で側溝の氾濫がときどき起こってはありましたが、今回のソーラー施設に伴う流量増と、側溝施設の劣化もしくは土砂の堆積など、複合的な原因が考えられまして降雨時に氾濫が起こっております。

今回の降雨時の氾濫自体が100%ソーラーの原因かというのは、今現在調査中でございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 農業委員会事務局長、野上悟君。

○農業委員会事務局長（野上 悟君） それでは、佐藤隆信議員の3点目の質問ですが、農地転用は現在どのくらいできていますかとの質問にお答えします。また、できようとしていますかという質問にもお答えします。

6月21日の、定例会最終日に行われました全員協議会において報告させていただきましたが、それ以後、太陽光施設の転用申請をあわせましてお答えいたします。なお、太陽光につきましては、平成23年から申請が出ております。

まず、23年度につきましては1件でございまして、935平米。平成24年度につきましては、22件の申請が出ました。面積的には5万4,636平米。平成25年度、これにつきましては8月末の受け付け分でございまして、5件でございまして、面積は5,052平米。合わせまして28件でございまして、面積は6万623平米の県の許可がおりております。

現在、竣工してます部分につきまして報告します。28件中15カ所で、現在太陽光ができております。面積的には3万6,639平米というふうになっております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 設置状況、藤原西部地区の問題ですが、役場のほうに言ってきたと、そして役場のほうは、業者に対してその説明なり設計、どういう方向でいくのかというふうに今言っているという状況と。

この前、委員会でちょっと質問したら、メガソーラーの設置は開発許可にも当たらない、また農地転用にも当たらない、森林法にもかからないということだそうです。そうだったら、法律的には何ら設置するのに問題がないというふうに、結果的にはそうなるんじゃないかと。

ただ問題は、法律的に関係ないから打つ手はないよというんじゃない、私は問題だと思います。なぜなら、先ほど言った農業委員会の発表でも、これから先、今まで農業委員会を通っただけで6万平米、そして新たに出てるのが3万6千と。多分恐らく、これはメガソーラー規模がほとんどできるんじゃないかということは、日出町の中で、それだけの大きなメガソーラーができてくると。そうなると、要するに不良農地、それも平たん地のところにつくるのは問題なくても、山や斜面のところにつくると、それだけ開発されたら、それは相当の水も出るようになると思います。

先ほど、建設課言ったように、一北の問題では、私の現地調査したんですが、結局、水路に、あばからなくて氾濫をすると。確かに、メガソーラーが全部そうだというふうにはなくて、そのメガソーラーのやったことが大きな原因だということは、現地で見れば恐らくわかります。そう

なると、今、西部でやっているのは、あそこは多分、日出の災害マップでは土砂崩れの地域、そういう中に入っていると思います。そのようなところで、現地で聞きますと約27万ヘクタールと、そのような膨大な地域を開発して、メガソーラーをあの山の中腹につくれば、当然、下に大きな水が出ると。

今、それでなくても、豪雨は集中的な豪雨です。1時間に30とか、ひどいところは100とかいうような集中的な豪雨が出ます。そうなったときに、事故が起きたときに誰がその責任をとるのかと。特に、今度やられるような外国の業者でもあったら、ますますその責任はとらないと。じゃあ、それを町がその責任をとれるのかと、それもなかなかとれないと。それは、今までの産業廃棄物の処理場などを見たら明らかなように、結局業者任せというふうになります。そうなる大変な問題が起こるというので、私は、やはりああいう地域にメガソーラーの設置はさせてはならないというふうに、やはり町が一定のそれなりの規制をつくらないと、日出町にはこれだけふえてるメガソーラーが至るところにできてしまうと、それも危険な箇所までできてしまうという恐れが十分あると思います。

だから、やはり町としても、行政として地域の人とよく相談しながら、地域の要求を聞きながら、設置には賛成できないと、そういう地域には賛成できないというような方針が出せないのか。例えば、水道水源問題で、今、議会からも委員会からも出されているように、あの周囲に産業廃棄物の施設はつくってはならないという、強い、今、条例をつくらうとしています。そういう問題もあるので、そういう危険な場所についてのメガソーラーはつくってはならないというふうな、そういう1つの方針を町としてつくったらどうかというふうに思うんですが、その点、町長、どういうふうに思いますか。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 今、御質問がありましたが、開発規模が、今言われたように27ヘクタール程度を予定しているということであります。

私のほうは、非常に微妙な点が多々ありますが、現状としては、町有地がそこにないか、あるいは保安林とか規制対象が余りないとか、本来ですと森林法に基づいて開発許可がやはり要るはずであります、必ずしも森林ではないと。こういうような、いろんな条件が重なっておるわけです。そしてまた、地元の方は、早速、私のほうに反対の署名を持って、反対の陳情、来られております。

そういうことで、いろいろ業者の方々からお話を承りますと、できるだけ水が出ないように浸透方式でやりたいとか、あるいは貯水池、ため池を3カ所ほどつくりたいと、いろんな対応策を考えておられるようであります。

したがって、私のほうは最終的に、反対という地元の意向がそういうことではありますが、私の

ほうは、全体的に見ますと急傾斜あるいは崩壊地が予定されるということがありますが、いまひとつ上流のほうは課題がありますが、一方、金井田川の上流でもあるわけでありまして。したがって、金井田川の下流域であります川崎から金井田川にかかっていく部分にも、将来的には影響があると、こういうことでもありますので、どうあるべきかと点について、今ここで町がどうするという事は申しかねます。あくまで、これは地元と業者と、そして若干、町も十分事情を調べた上で御説明なり要望なりをしていかないと、町が積極的に反対するという理由がどういうことになってくるか。もう7月ぐらい、あるいは8月にかけて、この話は起こっておりますが、それぞれの立場がありますので、町は十分、双方の御意向を聞きながら対処していかなくちゃならないと、そういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 町長はいつも、産廃にしてもボートピアにしてもそういう答弁なんですけど、要するに、この設置することによって、業者から町のほうに寄附金なりお金が入るといふ話があつてゐるのではないかといふふうに私は思います。そうすると、町は、税金として入るんだからいいじゃないかという考えにだんだんなってしまうと、その辺を私は危惧するんです。今までも、ボートピアの問題もそうでした。町に1億円入るとか1千万入るとかいう話がある。また地元には、100万おるとか200万おるとかいうことの話がある。それにひこじられる状況になる可能性があります。

だから、そういうことじゃなくて、この地域は誰が考えても急斜面で、そういう安全じゃない地域です。そこに設置されようとするんなら、やはり町としても、どこでも反対しろと私は言ってるわけじゃないんです。メガソーラーそのものは、今、私もしたほうがいいと思う。原子力発電所から少しでも。ただ、そういう地域に設置されるときに、町としての一定の基準をつくっておかないと、あと残りにこれだけ膨大な転用や設置ができようとしています。要するに、27ヘクタールというと、まあ簡単な面積で言うと、あの真那井の道路から南が20ヘクタールです。あれだけの規模が1カ所にできるわけですから、それこそ、本当に大きな雨が降れば大洪水になってです。町長が言うように、少し小さなため池を1つ、2つつくったくらいで賄えるような状況じゃ、私はないと思います。そうなってくると、その事故を誰が責任をとるのかといったときに、被害を受けるのは地域の人だけなんです。それは、今までのいろいろな事業をした中で、被害を受けたときには、ほとんど地元の人が被害を受ける。

このことを考えると、そういう可能性があるところについては、事前に町が行政として、住民と一緒に話しながら、業者に「こういうところでは設置しては困る」といふことが言えないのかと。言えないんなら、そういう基準をつくらないと。これだけ膨大な、日出町は、大分

県でも唯一のメガソーラー、太陽光の設置の町と言われています。そういう事故の起こる前に、私は、町として、そういう方針を出すべきだと思いますが、町長の再度の答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 誤解があったら、私はここで明確に打ち消しておきたいと思います。町にお金があると。まあ、当然、物を設置するわけでありますから資産ができます。したがって、償却資産として税金をかけていくことは当然であります。また、その土地について税金かけるのは当然であります。町が特別寄附を受けたり、あるいは何か特別利益を一般的な事項以外にかかるのかは、もう全くありません。そういうお話がありますが、町としては明確にお断りしております。この点だけは御理解をいただきたいと思います。

それから、やはりお互いに専門家が入っておるわけでありますので、今で言いますと1時間降雨が50ミリ、あるいは100ミリ、そういう時代でありますから、どういう事態になるかということについては、なかなか予測しかねるわけでありますが、この辺については、それぞれ専門家がおられるわけでありますので、専門家と、私は理論的にも反対と言われておるようありますが、地元とやっぱり話し合うべき問題であると、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） この問題で最後になりますが、やはり町は、あくまでも地域住民の行政です。地域住民と町が、やっぱ本気になって話し合っ、地域住民がどういう心配をしているのか、どうしてもらいたいのか、そのことをよく聞いて、住民の要求にこたえられるような、ぜひ、行政を私はやってもらいたい。その辺でも、できるだけ基準をつくってしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

次に、住宅リフォーム制度の設置についてお伺いします。

今、全国の多くの市町村で住宅リフォーム制度ができています。日出町の近隣の杵築市、別府市もできています。なぜ、この制度が全国に広がったのかというと、長い不況の中で、建築資材業者の地元の業者が、なかなか今の不況の中やっていけなくなり、また、これを行うことによって、町のわずかな予算で数億というお金が動く仕事であります。建築や資材業者が潤い、町の産業が活性化され、町も潤うことが明らかになっています。多くの市町村が実施をし、町の予算も年々ふやしているのが現状であります。

そこで聞きます。県下では、何市町村がこの制度をつくっていますか。制度を行っている別府市、杵築市の予算利用率はどのぐらいになっているのでしょうか。まず、その点を聞きたいと思えます。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 住宅リフォーム制度の設置をということで、県下の市町村が何市町村つくってるのかということで調査いたしましたのでお答えいたします。

県内で助成制度を行っているのは、居住環境の向上と地域経済の活性化を目的に、杵築市が住宅付随するリフォーム全般について「杵築市住宅リフォーム助成制度」を行っております。また、高齢者世帯の安全確保や子育て世帯の住環境の向上を図るために、対象を限定した「おおいた安心住まい改修支援事業」、住宅の耐震補強工事に限定した木造住宅耐震改修事業は日出町をはじめ、県内ほとんどの市町村で行っております。

次に、定住人口の促進や地域の活性化を図るため、空き家の利用を目的とした改修工事に対する補助金制度を竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、九重町などで実施しております。以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 杵築市の例をとります。確かに、杵築市のが一番よいんではないかと、私もいろいろ取り寄せましたが、杵築市のがいいんじゃないかというふうに思います。

これは、何でも適用できるというんで、杵築市の場合は対象工事の25%、上限が30%、1千円未満は切り捨てるということで、25年度予算は1千万円を計上しています。そして、ほとんど、杵築市の場合は、これまでやって完売をしているという状況です。そして、もし1千万円した場合に、どれぐらいの全体でお金が動くかちゅうと、大体2億4千万ぐらいのお金が動く。それは、地元業者というように限られているので、地元業者の仕事と同時に、それに使う建築資材、そういうものもほとんど地元業者じゃないと悪いようになっています。だから、町がわずかな投資をすることによって、業者に仕事がわたり、そのいろいろなセメントや生産資材の卸商店にも普及をし、そして最後には税金となって返ってくるという循環型の事業であります。

日出町もかつて、私なんか5万円ぐらいあったように思うんですが、こんなお金では利用者はほとんどないと思います。だから、やはり杵築市ぐらいに一定の予算をつぎ込んで、そういう施策をやったらどうかというふうに思うんですが、その辺の答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 都市建設課の村岡です。

今の御質問で、制度についてなんですけど、先ほど別府市の件をちょっと言い忘れたんですけども。杵築市が25%の補助制度でございました。それにつきまして、別府市の、今、議員さんから言われましたように5万円程度のという日出町の制度があるというふうに言われましたので、たぶん、わくわくの件だと思うんですけども、それと同じような券が別府市でございます。「B E P P Uわくわく建設券」、建設工事に限定した日出町のわくわく建設券に似たような制度がございまして、別府市がやっております、上限200万円で1世帯最大20万円に得にな

るという、リフォームに限らず、新築、増改築も含む制度の販売券でございます。ただ、これにつきましては、杵築市みたいに、もう、すぐに予算を使い切るような状況ではなく、今現在、私が調べた限りでは、利用率は約30%の販売に限ってるということでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 別府市のほうが、なぜそういうふうになるかちゅうと、今言ったように、上限は大きいんですが5万円という、要するに枠の問題です。だから、杵築市のが一番利用者も利用しやすいし、また施主もしやすいということで、杵築市の方針をつくったらどうかというふうに私は思います。

その点で、そういうリフォームの制度をつくるのかつくらないのか、それについて、町長の答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私は、9月の補正予算議会の中で、空き家対策として、今、貸した方あるいは借りた方、そして双方20万円で6件、120万円。私は、これを足がかりに、ぜひ積極的にやっていきたいと、当面、あちこちに1戸建てで空き家になってるところについて、そういう措置を講じていきたいと。どういう状況になるのか。

一方で、アパート等の空き家があるわけではありますが、こういうものをどうするかと、これはもうじっくり内部で検討しておりますが、今後、どうしたほうがいいのかということについては、もうちょっと時間をいただきたいと。

その中で私は、他の地域と日出町は違うということを申し上げておきたいと思っております。なぜかと言いますと、うちの地区では「アールジェイエステート」という大きな会社が、88戸開発途中であります。私も先だってお伺いしましたら、かなり皆さん評判になって、いろいろ物色されておられると、こういうことであります。

それから、つい数日前からであります、日出町で内野地区で32戸の、あるいは31戸とも言われておりますが、開発許可が、今、出ようとしております。そうしますと120戸であります。10戸ぐらいのところが三、四カ所ありますので、そういうことからしますと、150戸程度の新たな宅地造成が進んでおるということでありますので、私のほうは、日出町に移り住んでいただいたら、何か報補償金的に差し上げたい。これは、先だって報道されました豊後高田市でそういうことを、京都のほうからと2戸ほど移り住んで補助金といいますか、差し上げたようなテレビ報道がありました。いろんな形で日出町もそういうことを考えていかなきゃならん時代だと。

特に、少子化あるいは高齢化が伴って、人口減少時代に入ってるということは、もう間違いないみたいであります。今後とも、人口を横ばい、またはふやしていくためには、そして、また私

が常日頃申し上げております人口3万人にするという考え方からすると、1歩も引けないという面がありますので、地理的に交通事情もいいし、環境もいいし、すばらしい景観の町、文化あるいは歴史文化の町である日出町の誇りある地域を多くの人たちで選択してもらいたいと、そういうためには助成制度が必要だと、そういうふうにも思っておりますので、今後とも考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 私も、今度の予算書、補正予算を見ますと、空き家対策にお金をかけると、これはいいことだと思います。かつて空き家対策にお金というふうにも提起もしましたし、それはいいと。

そして、新しい住宅がそんなにできれば、それに一定の何らかの助成措置、固定資産税の減免措置をするのか、どういう形にするのか検討して、そうすることによって若い人たちが日出町に住んでくると、そのこともいいことであるし。

ただ、この住宅リフォーム制度というのは、わずかな資金で多くのお金が動く、これは、今、全国でもやってるの、そのとおりなんです。だから、町の予算はそんなにいさなくても、それによって、一般市民がリフォームをすることによって、多くのお金が動き、その多くのお金は、地域の業者なり資材の販売者に動くと。そうすれば、当然、それは最後には町に返ってくるということの循環的なお金の動かし方なので、ぜひ、その辺について町長はやってもらいたいというふうに思えます。

最後になりましたが、介護保険について質問します。

2014年、来年度は介護保険の改定期です。政府はこの改定期に、介護保険の要支援1、2を介護保険から外し、市町村に任せ、地域支援事業にすると明言いたしました。要介護1、2は、今どんな人が多いのでしょうか。

次に、現在、要支援1、2、利用者数は日出町で何人ぐらいでしょうか。

3つ目に、これからこれに係る介護保険の負担は幾らでしょうか。そのうち、町の負担は何%で、どれぐらいでしょうか。そしてまた、個人負担は幾らぐらいかかりますか。

まず、そこから答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） それでは、佐藤隆信議員さんの質問にお答えします。

要介護1、2の利用者は、どういう方が多いかという質問でございますが、廃用性症候群と申しまして、骨折とか、利用することが少なくなって、体の機能が悪くなるような方でございますが、その方が55%ほどおります。

あと、病気とかいろいろなもので要支援1、2になっている方がいらっしゃいます。

現在の要支援者の利用者でございますが、7月末現在で要支援1が120名、要支援2が170名の計290名でございます。

この介護保険の負担ですが、平成24年度で1億3,205万8千円ぐらいになっております。町の負担といたしましては、介護保険の運営費を公費として町が保険料のほうに払っておりますのが、負担割合が12.5%になりますので、1,650万7千円ほどになろうかと思っております。個人の負担につきましては、原則1割負担となりますので、1,467万3千円ということになっております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） もし、この介護保険の事業が、日出町全部やれと、介護保険はこの中に入らないよと言われた場合の、もし今までどおり、この290人の人とした場合、どれぐらいな予算が町として必要でしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 介護予防が地域支援事業ということになりますと、負担割合につきましては地域支援事業も介護保険の予防給付も負担割合は一緒でございますので、町負担は変わらないと思います。全員が現在と同じサービスを利用して、同じように単価を変わずに、それが介護保険の外の給付から地域支援に変わったとしても、町の負担割合等は変わらないと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） じゃあ、介護保険から出ている1億3,200万円のうちの町の12.5%の1億4千万か、それで済むちゅうこと、今までの人たちを全部面倒見ても。その要因は何ですかね。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 介護予防給付事業を市町村に移した場合、一部では介護保険対象外に移行するという推測もあったんですが、厚生労働省では、要支援者に対する予防給付を地域支援事業に移行するというふうに、今打ち消しております。地域支援事業につきましては、介護予防事業などに組み込まれますと、財源の内訳は介護予防給付事業と同じ率で現在も実施しておりますので、町の負担は大きく変わってこないというふうに言っております。

しかし、これも、来年度、通常国会に提出されます介護保険法の改正ということが載っておりますので、来年度に出る介護保険法で必ずこういうふうになるというふうになれば、確実に今の

負担と変わらないというふうになろうかと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 要支援は、今、全国で150万と言われていています。そして、今、全国の多くの市町村で、もしこれを市町村に全部任されたら大変になるということで、政府に対して要支援を外さないようにという全国的な要望が出されています。だけど、日出町の考えは、変わっても財政的には全く変わらないというふうにと受けておられるということですか、そのように。（発言する者あり）いや、全国のね、私は、全国のその介護保険施設などはそれを危惧して、政府にこれを外すなというふうに、今、運動起こってるんですよ。だけど、町としては全く変わらないちゅうのが、ちょっと私は理解できないんですけど。その辺は。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 財源的には、町にそんなに負担をかけないということで、そういう方向でいってるので、財源的なものはないかと思えます。

しかし、町に移行するというのは、そのまま要支援者にこの給付をそのまま引き継ぐのかということになると、国民会議なんかの気持ちとすれば、ボランティアとかそういうような人たちにも任せたいというような気持ちで、給付費を下がりたいという気持ちは確かにございます。

その地域支援の開発というのが、町とすれば大きな負担となってくることはなかろうかと思っております。地域支援をいかに開発して行って、今まで事業所でやってた給付等を、ボランティアとかに任せられるような形になればもっと下がると思いますが、現時点で給付を受けてる人をそのままイコールという形にする地域支援が、現在のところ、日出町ではこれから見つけていく段階でございますので、そういうところが負担になるといえば負担になるかと思っております。

結構、メリットもありまして、高齢者が利用できる新しいサービスとか、ボーダーライン上の方が切れ目なくサービスを受けられるとか、新たな社会資源や地域活動の立ち上げの支援もしていただけたらとか、そういうようなメリットはありますが、そのかわり、地域資源の給付事業としてやっていたことは、全国一律サービスということで各市町村にとっては一律でサービスを提供できたところが、市町村の力量によっては、このサービスは上下動するんじゃないかというふうに感じます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今、課長が言ったとおりなんです。結局政府は、そういう人をボランティア組織に預けるとか言ってるわけなんです、現実。そうすると、今の状態ではできないと、そしてもっと選別をせざるを得ないということに、私はなるんじゃないかと。

そうすると、先ほど健康保険でもあったんですが、やはり事前予防、あまり悪くならないとき

に手当てをいろいろしたほうが介護保険料も医療費もかからないというのは、これはもう事実なんですから。もし、そういう初期の段階の人たちを見放したら、それこそ病気はどんどん重くなって、本当の介護保険に入れなきゃならないということでお金がたくさんかかるというんで、やはりこういう初期の段階に手を入れることに、やはり国も市町村も力を入れていただきたいと私は思います。それについて、今全国でもこの問題については、来年から実施するちゅうことなんで、危惧をして、こういう方向しないようにという運動が起こっています。

そこで、町長にお願いしたいんです。町長も、市町村長会議なんか行ったときに、こういう問題をしっかり勉強して、政府に対して介護保険から要支援1、2を外さないように、もし外した場合に、政府はそれだけの今までどおりの国の予算を市町村に出してくれるかどうか、その辺のことをきちっと私は言ってもらいたい。そうしないと、市町村の財政も大変になるし、それどころか財政がもてないので、今まで要支援1、2にいていた人の選別をしてしまうと。そして、この辺は見るがこの辺は見ないと、またはボランティアに投げ捨ててしまうということになるんじゃないかというんで、その辺の町長の考えをお願いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 若干、認識のずれがあるのかなと思っておりますが、9月4日であります、社会保障の審議会の介護保険部会、これ本格的に4日から議論されておりますが、改革の方向はかなり多くの方からの支持があると、こういうことに報道でもされておりますが、この中で、予防給付を廃止して、そして地域支援事業のほうに振り向ける。これ、3年かけてということですから、実施は2015年の4月から、こういうことでもありますから、13年、14年に準備をしてということの方向性ではないかなと思います。その場合でも、国は明確にこの中で、ことしの通常国会で法律、成案をつくるようではありますが、具体的には介護保険の現行の制度を維持する中でやっていくと、こういうことをもう明確に言っておりますので、これは通常国会の中で具体的にどういう案が出るか、今から本格的審議、討議をすると、そういう中で、若干、全国市長会あるいは町村会で意見が出ております。今、議員の言われるような方向であれば、私もぜひそういう場で発言をして、地域の負担にならないような形で頑張っていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） ぜひ、そういう方向でやってもらいたいと思っております。今度の、平成25年ですか、特養に入っている人の3以上はいいが、それ以上は特養から出てもらう、または入れないという方針も出しているようです。だから、福祉がどんどん後退をしている、消費税は福祉のためと言いながら福祉は後退しているというんで、私はさしてはならないというふうに思うんで、その点、行政としてもしっかりと国に言うべきことはきちっと言うと、また町でやる

ことはきちっとやるというふうに、ぜひしてもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 熊谷健作です。きょうは、医療また介護保険、そして町営の施設の3点について質問をいたします。項目が大変多いので、いつも以上に答弁のほうは簡潔にお願いしたいと思います。

まず最初に、医療のことで、国民健康保険のことをお聞きしようと思うんですが、その前に、今、町内にお住まいの高齢者の方々、また体の不自由な方々が今後も安心して暮らしていただくためにはと、そのためにはどういうふうになればいいかと、その視点から、今回、町が運営する国民健康保険、また介護保険の医療事業について質問いたします。

現在、政府の社会保障制度国民会議がまとめた報告書でも、かなりの医療費、介護給付費は抑える内容となっております。制度自体が急激な社会構造の変化に追いついていかない、そういった状況の中で、こういった方針が出されてると思います。今の、佐藤隆信議員の中でもそういった話が出ましたが、もう少し突き詰めて質問していきたいと思います。

まず最初に、現在の日出町の医療機関、それから介護事業所、そういったものの数的なもの、また内容的なものについて、町長はどういった御認識で、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○議員（11番 熊谷 健作君） 町長に聞いたんです。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 数的なものはこちらのほうで答えさせていただきたいと思いますので。

○議員（11番 熊谷 健作君） 内容のバランスはどうですかちゅうことを聞きたいんです。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 今、非常に抽象的でありますから、私も抽象的にお答えを申し上げたいと思います。

国民健康保険で、大変徴収率が90%前後で大変厳しい状態であります。しかし、退職後の皆さん方の健康が一番重要な制度であります。そういう制度でありますから、やはり予防事業等しっかりやる中で、健康保険税が安くて済むようなまちづくりをしっかりとやっていけないと思います。

そして、今、1つ、介護保険関係につきましては、やはり老健施設と言われるいろいろな施設は、日出町はかなりありますが、特別養護老人ホームについては1カ所だけあります。杵築市等は何カ所も特養があります。したがって、老健施設と特別養護老人ホームといますか、おの

ずから機能とか利用料金とか大きく違うわけでありまして。したがって、やはりこの辺のバランスがちよっと欠いてるなという思いがありますが、同時に医療圏という別府、日出、杵築の医療圏の中で枠組みをしていくという関係上、なかなかこの偏りを是正するちゅうのは、実態としては難しいのではないかなと、そういうふうに思ってます。

特に、介護保険について申しますと、やはり介護保険の本来の介護支援制度というものは、やっぱり自立支援を目的とした制度であるということを考えてみますと、今、ややもすると、今、先ほども出ました、要支援の1、2の方を若干外していこうとか、あるいは先ほどちょっと意見が出ました介護1、2等については、若干一般的な……、少し区別されるといいますか、やっていくというような方向が打ち出されております。大変それだけ国民健康保険、あるいは介護保険が、市町村の、あるいは地方自治体の経営で大きく影響してるという実態があります。したがって、私もこういう問題をしっかり受けとめながら、今後のこの健康保険行政を担当していかなくちゃならないと、そういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） それでは1点だけ、介護事業所、かなりできてるんですが、その需要と供給のバランスというのはとれてるとお思いでしょうか。それは、町長でも課長でも構いませんが。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 介護事業所ですが、介護保険施設は53事業所、現在日出町内にございまして、一応求められてるサービスの対応については、一定程度の充足はできているというふうに考えております。

第5期の介護保険事業計画に基づきまして、26年度に認知症対応型の通所介護事業所を新たに設置する予定ではございますが、現在は一応充足してるんじゃないかなろうかと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） もう充足しているということで、供給過多ではないかなという声もあるのはあるんですが、まあ、それはまた別の問題でして。

保険料についてお聞きしますが、今、介護保険は第5期で、県内で3位の高さにありますね。国保については、今どれぐらいの水準にあるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 国保税につきましては、それぞれ均等割とか違ってはありますが、一応、所得割を、うちは資産割もありますけど、資産割、所得割が、現在、医療分、後期高齢者介護分を合わせて12.3%ということで、この12.3%に、資産割が大体この所得割に直せば

1.4%増加するような形になりますので、13.7%というふうに計算したら、所得割のほうは高いほうから10番目ぐらい。均等割につきましては、均等割は13位なのですが、平等割といって、世帯割になるんですが、これは県下で一番高いようになっております。この均等割、平等割を足して、日出町の世帯人員が大体1世帯当たり1.7人でありますので、それを加重平均いたしますと、大体高いほうから8位ぐらいとなりますので、8位と10位で大体9番目ぐらい、真ん中ら辺ぐらいに、今、保険税のほうはいつてるんじゃないかならうかと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） よく町民の方々から、保険料が高い、また介護保険料は、もう当然これ3位で高いんですが、そういったお声を聞くんです。それで、そこで私がお答えするのが、1つはやはり町なかにあつて病院が結構あると、それから事業所もかなり多いと。仮に、これが僻地の無医村とかそういうところになれば、病院に行きたくても行けない状況でありますので、まあ、どちらがいいかというそれはわからないんですが、やっぱり近くに病院があつて介護施設があるというほうが幸せだと思います。そのためには、被保険者、利用者が利用できる、利用しやすい保険料、そういった形にしていくのがこれからの課題だと思っております。

そこでまず、最初にお断りしましたように、国民健康保険の問題ですが、国、厚労省は、この前の答申で、2017年ぐらいにまでに、この国民健康保険制度を市町村から都道府県へ移管したいと、そういう方針を出されました。そしてその際は、保険料の徴収も市町村にそのまま委ね、そして保険料自体も、県内で統一するのではなくて、今までどおりに県内各市町村でばらつきがあるようにするというような方針だと聞いております。そうすると、今まで以上に、これからも各自治体が医療費の抑制に努めていかなければならないのでありますが、そういったことで、まず1点目は、病気にならないための予防対策、疾病予防対策を、今、健康増進課ではどういったスタッフで取り組まれているのか、その内容を簡単に御説明ください。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 疾病予防対策につきましては、現在、町の保健師2名が国保係にいます。それと「虹の会」と言ひまして、退職した保健師、看護師、管理栄養士の人たち、それぞれに委託する方々が、看護師5名、管理栄養士2名で計町保健師と合わせて9名で予防にかかわっております。

活動の内容につきましては、町保健師におきましては、国保加入者に対する保険事業計画や評価、進行管理、個別訪問を行い、委託いたしました看護師や栄養士は、個別訪問をお願いしているところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） そういった活動をされてるってのは、前からもお聞きしてるん

ですが、そこで、その健康指導とする対象となる人、それはどうやって選択しているのか。それから、どういった呼びかけや生活改善の指導をしていますか。恐らく、健診結果等が、検査機関からデータが送られてきてるのではないかと思います、その辺はどうでしょうか。それとか、レセプトの点検とか、そういったことで選択してるのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 指導の対象となる人でございますが、特定保健指導につきましては、40歳以上の方に行います特定健診——通常「メタボ健診」と言われておりますが——により、保健指導の対象となる人を選定しております。選定された人につきましては、郵送で保健師または看護師、栄養士が訪問する旨の通知を行っております。

指導の内容につきましては、対象者の自宅に訪問いたしまして、診断結果と生活習慣を振り返りながら、対象者の立場で生活習慣と健康診断の関係について説明を行い、半年間の生活改善目標を立てた上で、半年間の支援を行っているところです。

また、町独自の事業といたしまして、平成22、23年度につきましては、40歳以上の国保加入者全員を対象といたしまして訪問を実施いたしております。そのうち、60%の方に訪問することができました。訪問の内容は、健康に関するアンケートを行い、アンケート結果に基づいて指導を行っております。さらに、栄養指導の必要な方には、栄養士をさらに派遣して訪問させていただいております。

平成24年度につきましては、特定健診の結果では特定保健指導対象外ではあるが、健診結果が一定基準以上の方を対象に訪問を実施して、生活習慣と健診結果との関係について説明をしたところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 健診のいわゆる引っかけた人を対象にして、そして、今、全戸訪問っていうのは、完全に100%になるまで実施する予定でやられてるのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） それがちよっと難しいところがありまして、訪問拒否とか、「もういいよ、私は元気だから」とかいうことでお断りになられたところは、もう無理矢理行くこともできませんので、全戸訪問は多分かなわないと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 大変、ことしの夏なんかも暑い中、訪問してくのも、なかなか担当の方も大変だと思いますけども、一例を挙げると、長野県では、県ぐるみでこれはやることではと思うけど、市町村ごとに栄養士さんを配置して、全戸訪問して食事の指導をしているとか、また、これは新聞に出てたんですけど、千葉県の方では、病院の待合室の待ってる時間を

利用して、栄養士さんがまたそこで指導をすとか、いろいろ皆さん、よその市町村やよその県では工夫してるところがあるんですが、日出町も100%全戸訪問ができればまた大変いいことだと思うんですが、検査機関とか医療機関から送られてきたデータの分析というのは、かなり詳しくやられてるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 個々に対するデータでございましょうか。全体的なとこに……。

○議員（11番 熊谷 健作君） 個々。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 個々。個々については、それぞれ保健師さん等がデータを見て、そのデータに基づく指導を行っているところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） では次に、今までのそういった活動についてどれぐらい効果があったのかと、半年ごとにやられてるということだったんですが、その検証とか、また追跡調査するのはやられてるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 保健指導の対象となった方の健診の結果でございしますが、それを2年分比較して改善の状況を分析しております。この体重とか腹囲、最高血圧、最低血圧、中性脂肪、LDL、HDL、Hbヘモグロビン等を、この問題をそれぞれ検証をしております。

23年度と24年度の結果によりますと、体重と腹囲を比較した場合は、体重では積極的支援、動機づけ支援の合計146人の平均が0.63キログラムの減少が見られましたし、腹囲につきましては1.03センチの減少が見られ、まあ、若干ではありますが、特定健康指導の効果があらわれていると感じております。

独自訪問による訪問者につきましても、2年分同じく体重と腹囲を比較した場合は、体重では0.17キロ、腹囲では0.25と、若干改善はされてるようになりました。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、改善の痕跡がみられると。先ほどの議案質疑でもありましたけど、24年度が大変医療費が減ってるんですね。これをお聞きすると、事務方もなかなかテクニックというか、そういったものがあるともお聞きしてますんで、本当なかなか担当者も知恵を絞ってやられてると、それはもう大変敬意を表しますが、今言われたのは腹囲とかメタボのほうの話なんですけど、血液検査、普通のいろいろ数値がありますよね。そういったものについての追跡調査ってのはなされてないんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 同じく、メタボ健診の中に血液の検査もございまして、その中

で、中性脂肪とHDLとかLDLの検査がございます。そしてまた、ヘモグロビンの検査ということもありまして、一応、糖尿病とかそういうような予防に、高血圧とかそういうようなものに対する検査は、同じように特定健診の中に入れております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） それで、そういった訪問指導されるわけですが、そういった場合の対象者の方の対応とか、また受け取り方というのはどういう感じなのでしょう。皆さんが全員好意的に受け取られてるのか、それとも、もう面倒くさいとか思われてるのか。その辺はどうでしょうか。今後も継続してほしいという方が多いのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） ちょっとそこまで個々の内容は余り聞いてないんですが、受け入れてくれてる方については喜ばれていると存じます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） またそのデータをとってもなかなか改善しない、それで重篤になる可能性がある対象者の方とかに対しては、医師会とか医療機関とか連携をされて、働きかけとかしてるのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 医師会とか、そういう主治医とかには、このデータは、この指導内容につきましては、こちらからは提供はしておりません。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） まあ、できましたら、その辺までしていただくと、大変また医療費の抑制につながるんじゃないかと思えますけども。

では、その次に、定期健診を受ける人の人数の推移について、また受診についての広報活動はどういったふうにやられてるのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 定期健診を受ける人の推移でございますが、平成20年度から24年度までを並べてみますと、平成20年度が1,613人で35.3%、21年度が1,926人で42.5%、22年度、これが1,979人で44.5%、23年度が1,941人で41.6%、24年度が1,987人で42.1%ということで、平成23年度は若干落ち込みましたが、年々、特定健診の受診者は増加してるんじゃないかと思えます。

また、広報活動につきましては、申込書を全戸配布または申込者全員への郵送での受診勧奨、それから広報誌「ひじこくほ」への掲載、また町内のスーパーや医療機関にポスター掲示と申込書の設置、さらに、国保新規加入者が窓口に来たときに健診についての説明と受診勧奨をしてお

ります。

○議長（佐野 故雄君） 傍聴者の方をお願いします。お静かに願いたいと思います。説明が聞こえないようですので。よろしくをお願いします。（「わかりました」と呼ぶ者あり） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、受診者の数を報告していただきましたけども、ふえてると言っても、まあ、微増という感じなんです、私も本当確かに回覧板とかでよく入ってますんで、広報活動やられてるとは思うんですけど、そういった文書以外にも、定期的な講演会とか集会とか、そういった場所でまたお声かけをしていただけると、この数がふえていくんじゃないかと思っていますので、よろしく願いいたします。

それから最後に、そういった健診も全く拒否されて、数値とか悪いのがわかってても、その後の訪問指導も拒否される方についての対応とかいうのは考えられていますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） これ、本当大変重要で難しい問題だと考えております。広報や受診勧奨のアピール不足であれば、未受診者に対するきめ細かな広報などにより周知できますが、健診や訪問指導を拒否する方の対応は、確かに苦慮しているところでございます。

今後も未受診者への個別通知や、広報誌による特定健診や生活習慣予防の必要性及び訪問指導の協力をお願いなど、やっぱり粘り強く未受診者に勧奨していくしかないんじゃないかならうかと思っています。

それから、現在、町職員のみでやっていますが、これも区長さんや健康づくり推進員にも、区の集会や会議の場での受診の声かけをしていただくようなお願いもしていきたいなと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 40歳以上ですから、当然働いてる方も多いで、日曜、祭日や夜間での健康相談、そういったことは考えてないんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 現在、健診につきましては日曜日も受けております。必要とあれば夜間もというふうに感じておりますが、まあ、夜間は委託するところ等が受け入れるかどうかわかりませんので。訪問につきましては、夜間と土日じゃないと絶対受けられないような方であれば、そういう希望があれば、受けていきたいなとは考えております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） ぜひ、大変でしょうけども、また、コストもかかるかもしれませんが、そういった方向でお願いしたいと思っております。

では次に、介護保険制度についてお尋ねをいたします。

介護保険制度も、先ほどからも話が出てますけど、厚労省の意向では第6期となる2015年度から要支援を市町村に移行したり、特別養護老人ホームの入所を制限したりという方針を出されておりますけども、先ほど言いましたように、日出町の保険料も第4期が4,692円、これが県内で5位。それからまた、第5期、今が5,774円でこれは3位と、もう上がっております。金額もかなり上がっております。これも、大変その辺を心配してるわけですけども、今までの1期から5期までの伸び率、介護給付費でも結構ですが、その簡単な説明と、第6期がそういうふうに内容がさま変わりしますんで、まあ、ちょっと予想はできないと思いますけども、給付費がどれくらいこれから伸びるか、その辺が予想ができますならば、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 介護給付費につきましては、第1期から現在の第5期のうち、1期が3年間で35億8,981万4千円ということで、第2期が同じく50億1,528万1千円で39.7%に伸びております。2期から3期につきましては、3期が52億6,351万7千円で4.95%、また3期から4期が62億2,458万円で18.26%と伸びております。

また、5期につきましては現行期間ですので見込みになりますが、これが見込みは63億6,192万円と2.2%の伸びで、1期から5期までの伸び率は、82.4%になる見込みです。

6期の給付の見込みといたしましては、来年度に6期の介護保険計画を策定する予定にしておりますので、現段階では試算はまだしておりませんが、今回の介護予防給付とかの給付費関係が、若干、下がるという可能性はあります。でも、その給付費の分につきましては地域支援事業のほうにいきますので、給付費自体は下がっても、介護保険料に反応するわけにはいかないと思っております。

また、団塊の世代の方たちが第1号被保険者になりますので、保険料を納める方は多くなってくるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今現在の第5期が2.2%ちゅうのは、かなり伸びが鈍化してるんですが、これはどういった原因とか要因とかが考えられるんですか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 実は、介護保険料と、この伸び率ちゅうのはイコールじゃなくて、介護保険料も第3期と4期は同額になっております。保険料、上げておりません。その間、3期と4期で、4期は18.26%というふうに上がっておりますので、5期が2.2%ということの伸びであるんですが、5期のほうは保険料を20%きんじょ上げなきゃいけないなくなったとい

う全体を通じてのあれですので、この5期が伸び率を見込んでるのは、現在、こういう状況という事です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 聞いてもよくわからないんですが。じゃ、今、保険料上げ過ぎたちゆうことですか。（笑声）もう少し安くてもよかったということになるんですか。まあ、その辺はもう時間がないんであれしますけど。

とにかく、効果が上がっているというふうにはないんですよね。介護予防の効果があって、その給付費全体が下がっているということではないんですよね、今。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 介護の認定者数から言えば、若干、今、頭打ちになっているところではございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 現状はそういうことでも、またこれが終わる来年の改定になれば、またそういう話じゃなくて、もう少し保険料を上げなきゃいけないな話に、またなるんかもしれませんけど。

それで、次にお聞きしたいのが、介護サービスを受けるに当たっては、認定をされてケアプランをつくって、そのケアプランに従ってメニューをつくって、そして半年や1年ごとにその目的が達成したかどうかというのを、多分検証されてると思うんですけども、そういったことはどういうふうに、細かくやられてるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 介護サービスについては、町内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーが、要介護認定者の生活機能に応じた目標を掲げまして介護サービス計画書を作成して、半年、1年ごとの期間に応じた評価をそれぞれの事業所で行っております。この評価につきましては、こちらのほうではまだつかんでおりません。それぞれの事業所でやっているところです。

介護予防サービスにつきましては、地域包括支援センターと介護予防支援事業を委託してる居宅の介護支援事業所のケアマネージャーが、要支援認定者の生活機能に応じた目標を介護予防サービス計画書に定めて、おおむね半年ごとに評価をしております。この介護予防サービスの現状といたしましては、やっぱり目標を達成して認定を更新しない、いわゆる認定からの卒業者はやっぱり現在余り多くありませんで、ほぼ未達成で認定を更新する方が多いのが現状でございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 要介護の方については、なかなかその急激な改善てのは、多分、そりゃ、ないとは思うんですけども、一応やっぱり事業所からそういった報告を受けて改善をしていくと。要支援についても同じですが、改善が余り見られないということなんで、変化が見られないということは、そのケアプランのそのメニューのどこかがやっぱりおかしいんじゃないかとか、もう少しこういうふう工夫すればよくなるんじゃないかとか、そういったふうには思われないですかね。そういったことがしていくのが、また後で述べますけど、その地域ケア会議とかにもつながっていくと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） その後に出てきます地域ケア会議等を実施する要因となったのが、今、申されました改善率の低さからきたものだと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） それで、その地域ケア会議についてお聞きしますけども、現在、どうなんですか、当町では行われているのか、いないのか。行われていなければ、今後の予定は。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 現在はまだ行われていませんが、10月から実施する予定でございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） ケア会議が行われてないというのは、私も知らなかったんですよ。町外の方から、日出町は多分してないよちゅう話を聞いて、それできょう質問したんですけども、これはやっぱり早目に早目にすべきだったんじゃないかと思うんです。もう先進的な市町村では、もうかなりやられてますんで。

今、10月からというのが、またこれ質問した後に、10月からするっていうのは課長から聞いたんですけど、まあ、別にこれやらせでやってる質問じゃないんで。たまたまそういうことなんですけども。やはり、これを早く実施して、やっぱり介護保険の中身の充実をしなきゃいけない時期は、もうとっくに來てると思うんですけども。

そのケア会議、来月かやられるということなんですけど、どういったメンバー構成で、どういった内容のものを想定していますか。簡単に説明をしてください。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 日出町の地域ケア会議の概要ですが、月2回、第1、第3火曜日、9時から午前中をかけてやる予定にしております。

会議の対象となる事例につきましては、新規予防給付者でございます。1日につき、6事例ほどを予定しております。

参加者につきましては、介護保険の担当者、担当のケアマネ、サービスの事業者、それから助言者としたしまして、OT、PT、管理栄養士、歯科衛生士等を助言者として、また保健所の職員や地域包括支援センターの職員が参加して行います。

会議の流れとすれば、30分1事例としてやるように心がけております。まず最初に事例を読んでいただいて、その次に担当のケアマネ、サービス事業者からの紹介をいたしてもらって、それから意見交換です。それで、課題の確認や助言者からのアドバイスをいただきまして、最後、まとめて次回までのケア方針の確認とプランの修正が必要であればプランの修正、サービス提供の注意点などをまとめて確認をするというので30分で流れでやっていきます。

会議後はどうなるかと申しますと、担当ケアマネが、助言をもとにケアプランを再検討いたしまして支援を実施して、定められた評価の時期に再提出をしていただくような形をとろうと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） その実施に向けて、どっか先進地にもう研修に行かれたとか、誰か講師を呼んで勉強したとか、そういったことはされたんですか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 実施に向けて、昨年度から、自立支援型マネジメントの学習会は、ずっとやっておりました。昨年、大分県下で杵築市をはじめ、3市でこの自立型のマネジメントがモデル的に実施されましたものですから、翌年度には全市町村がやろうということで、実際、昨年は7回ほど会議等行っております。ことしも、杵築市のケア会議の見学に行ったり、研修に出向いて、今回10月のケア会議の開催にこぎつけたところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） これを主催する担当の方が、しっかり研修して、いろいろ勉強して、各施設やケアマネにちゃんとした指導ができるようなことをしなきゃ会議をする意味がないので、その辺は今後も存分に勉強していただきたいと思いますが。

現状は、各ケアマネの方や事業所の運営者、施設の方、責任者とか、そういった方に指導したり連携してることは、今、現状ではやってるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） ケアマネージャーやヘルパー等の町内の介護保険事業所の職員と、介護保険医療福祉の連携を深める介護ネットワーク会議を現在実施しております。25年度は、高齢者の自立支援をよりよく推進していくために、情報の共有、連携と知識を深めるということを目的に、研修会を月1回やっております。また、地域密着型サービス事業所には、運営会議に出席し、実態の把握と指導を行っております。

先ほど申しました、自立支援型のケア会議の取り組みにつきましては、去る8月に、町内介護サービス事業所の管理者に地域ケア会議説明会に出席していただきまして、日出町と介護保険の現状と給付の適正化や自立支援、介護予防をはじめとした地域包括ケアシステム構築に資するための自立支援型の地域ケア会議の取り組みについて、これから町全体で行っていく必要があるということをお伝えしたところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今までもそういった活動は行われてきたということなのですが、実際、今までのそういった中で、不適切な給付費の請求とかいうのは何件かあったんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 不適切な請求というのは何件かありまして、そのときは相殺したり、返してもらったりしております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 最近でも、隣の別府市でそういった事例もありましたし、虐待もあったということでもありますので、そういったことも含めて、適切な指導をお願いしたいと思います。

それから、またケアマネージャーにいろんな助言をすることによって、給付費が全体がかなり下がったという事例もあるんですけども、そういったことも含めて、これからのケア会議に生かしていただきたいと思います。

次に、地域支援事業、これについて中身をお聞きしようと思ったんですけど、事前にもういただいております。この中、いろいろ事業されてるんですけども、見ると、閉じこもりや鬱、それから認知症予備の方のケアがないようにあるんですけど、これについてはどうでしょうか。入ってるんでしょうか、この中に。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） おっしゃるとおり、ございません。訪問型の二次予防の事業は、現在日出町では実施しておりません。そのところは、これからの課題だなというふうには思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） これ、前ももらったんですよ、「みんなのあんしん介護保険」。この中には、ちゃんと地域支援事業できるようにしましょうということになってるんですけど、まだ今からということですか。これは、早目にそういったことができるんでしょうか、できないんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 介護保険制度の改革等に伴いまして、そういうのも入れていかなければならないなというふうに感じております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 必要性はあるけど手が回らないと、そういう状況であるわけですね。結構、今、男性の方で、やっぱ閉じこもりになりがちの方も何かふえてるようにありますし、それで認知症の方もだんだんふえてるような感じがするんで、早急にそういった方面についても手をつけていただきたいと思っております。

それから次に、高齢者サロン、これは福祉対策課になると思うんですけども、その現状はどういったことをやられてるのか。内容について御説明お願いしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 健康増進課でも、介護保険事業の一環としてサロンづくりしてるんですが、お尋ねの福祉対策が実施しております、社会福祉協議会に、現在、緊急雇用事業で委託しております地域支え合い活動・子育て支援事業ということで、そういう事業名で委託しておりますけども、これは、事業名が指すとおりですね。子供から子育て中のお母さん、高齢者の方はもちろん、障がい者を含めた誰もが気軽に寄れて、おしゃべりや趣味などを通じて地域のコミュニティを復活させようというサロンづくりであります。今までに、南浜地区や南部地区、日出団地地区等に、説明会や講座の開催、立ち上げのための支援をしてきました。

一方では、則次の支え合いまちづくり、上仁王のいきいきクラブ、おでかけ会カトレア、日出町出会おう会、フラットホーム・アゴラ、太田区の食事会サロン、日出フレンドパーク等々、既存のサロンの後方支援というか、自主運営の支援もしてきました。

少子高齢化の進展によりまして、地域コミュニティが低下し、子育て中のお母さんや高齢者の孤立化が顕著になってきており、食事会やレクリエーション、自然体験、健康づくりのための軽運動などを通じて交流、親睦を深めることは、今後一層重要になってくると思えます。

お尋ねの緊急雇用事業、平成24年度の決算額なんですが、ほぼ人件費、2人の緊急雇用をとっております。この人件費が452万2千円であります。

南部地区では、立ち上げ準備のための説明会やアンケート調査、聞き取り調査、分析結果報告会、座談会、実施計画会議等を開催しまして、実際の南浜地区のサロン行事は、食事会、講習会等、年6回開催しております。南浜地区だけでも延べ600人近く以上の方が参加しております。既存の自主サロンの支援も含めると、1千人以上の方が参加しているんじゃないかならうかと思っております。

今、事業名にも申しましたように、子育てということもうたっておりますので、今年度はサロンづくりの支援だけではなく、子育て支援事業としまして、ボランティアの皆さんの手で一時預

かり「おむすび」を開設いたしまして、事業を始めております。その開設のための支援も行ってきました。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、長々と説明いただきましたけども、これは町が主催してやっているサロンというのは、現実的にはないんですか。もう全部後方支援で、各地区にお任せしているという、そういう形になってるんですか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 高齢者だけに特化してるサロンということで言えば、日出町では、在宅で暮らす高齢者が集うことのできるということで、平成15年度より、認知症や転倒骨折を予防する教室を自治公民館単位でこれは開催しております。教室の終了後は、地区の役員さんや参加者によって、自主教室として運営してもらっております。

現在、認知症予防の脳のリフレッシュ教室が8地区、転倒骨折予防教室のハッピー教室が10地区、実施しております。

健康増進課では、保健師が定期的に自主教室を訪問したり、本年度からは日出町健康応援金というものを助成することで、自主教室やサロンに財政的な支援もしてるところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今の説明は、この地域支援事業の中の1つのあれですよ。ですから、私たちが考えてるのとちょっと若干違うんですけども。

何でこういう質問するかというと、先ほどの要支援が移行された場合のとか、それからデイサービスを、（ク）でもお聞きするんですが、卒業した方の受け皿として、そういったものがこれからどんどん必要になるんじゃないかと思うんですけど、今、福祉対策課が説明されたのは、子育て支援で高齢者をどうのこうのじゃ、ちょっと違和感があります。これ、緊急雇用ですんで、もう終わるわけですよ、すぐ。継続しないですよ、永年的にはですね。だから、もうこれ一時的なものでしかないわけで、これから先、じゃ、その、もうこれ（ク）の質問にもつながりますけど、デイサービスとか卒業した方の受け皿づくりとしてどういうふうに考えられてるのか、それを先にお聞きしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉対策課が緊急事業で委託しております事業、サロンづくりもありますが、子育て支援事業ということもあります。両方、同時にやっというふうなことでありますので、サロンづくりだけではありません。今年度も、今、申しましたように、子育て支援にも力を入れていきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） デイサービスを卒業した受け皿づくりということでございますけど、地域ケア会議というものをこれから実施するんでありますが、その地域ケア会議を実施することで、要支援者、要介護者の自立を阻害する要因を明らかにして、よりよい支援内容の検討を積み重ねていくことによって、日出町の新たな地域課題が、こういうサロンがないというのも地域課題の1つではなかろうかと思いますが、そういう地域課題が発見されると思います。

また、自立になった方に対し、支援する具体的な地域課題、ニーズを明らかにいたしまして、日出町にある社会資源を十分に活用いたしまして、日出町に適した受け皿づくりということをこれから考えていかなければならないと思います。

現在、地域支援事業を活用しながら、そういう受け皿を構築していかなければならないというふうに考えております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 結局、この地域支援事業をそのまま確立していくということで、また福祉対策課のほうは、もう緊急雇用がすぐ終わるんで、それから先は各地区のグループにお任せすると、担当課としては、余りそれから先はやる気はないと、そういうような感触で受け取ってよろしいですか。答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） これは、うちが委託してる事業です。あくまでも、地域が主体となって、地域の力で、地域の方は地域の方で守っていくということが趣旨であります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 先ほど、大変重要な（「マイク」と呼ぶ者あり）お話であります。私は根本的に1つだけ申し上げたいと思います。それは、やはり今の介護保険制度、事業が非常に過大になってる。ですから、国等が制度の全体の改正を考えておるんですが、同時に、介護保険制度の運用そのものについて、若干、課題があるということでありまして。

御案内のとおり、埼玉県の和光市というところは、介護保険が半減してるんですね。いろんな、今、言われる相当いろんな事業やっております。半減してるという実態踏まえて、大分県でも、この2年前から、県もそれに乗り出してありまして、県がまずモデル的にやろうということで、先ほど出ました豊後高田、杵築、豊後大野市、この3市を中心に、これもまた3市とも大分実績を上げております。したがって、全市町村もそうしてやっぺいこうと、こういうことでやっぺ、そういう段取りの中で、日出町でも10月から実施すると、こういうことであります。

その中に、ケアマネジメントをされる方々、それからプランそのもの、そして施設、そして町

の行政の姿勢、これをしっかり自立支援、しっかりそういう施設にかわって、かなりよくなって回復して、もう行かなくて済むような、そういう本来の制度に移行しないといかんというのが、基本的な姿勢であります。したがって、いろんなことをやっておりますが、ぜひ、私どももそういう方向でしないといけないと、そういたしますと、行かなくて済むようになったら後はどうすると、地域のいろんなふれあいセンターをはじめ、地域公民館だとか、あるいはいろんな施設をしっかり活用しないといかん。そのために、和光市なんか見ますと、いろんな仕組みを考えておられるようですから、やっぱりそういうところを、今度とも大分県も見習ってやっていくということですから、今、具体的にどうするかという点にお答えができませんが、そういうことはぜひやっていくと、こういうことになると思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、町長が話しましたが、今、もう介護保険の問題になると、その和光市の事例が出てくるんですけども、まあ、それは早くから取り組んでそういう成果を上げてるわけで、もう今からは緊急雇用でやるぐらいのことじゃなくて、本当に地域ごとの、国も県も地域でやりなさいっちゅうのは、そりゃ、確かにおっしゃるとおりでしょう、課長が言われるようにですね。でも、その体制がまだ日出町はできてないと思いますので、その受け皿づくりというのが、もう本当に重要な課題となると思いますので、両課とも連携していただいて、その受け皿づくりをお願いしたいと思います。

前後しましたですけど、その前の質問ですけど、今、その介護保険の中の介護予防、日常生活支援総合事業というのは実施してるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 現在、実施しておりません。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） この日常生活総合支援事業というのは、やってる市町村はありますか。

私はこれ、なぜ取り上げるかという、今、デイサービス行かれてる方、大体1日にどれぐらいの単価報酬があるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 私が今、つかんでるところは、杵築市が介護予防日常生活総合支援事業に取り組んだということで、県内では1カ所しか把握しておりません。

介護予防の通所事業については、これは1カ月当たりの費用となりまして、要支援1が通所事業は週1回で1カ月2万990円で、要支援2が2回行ける方ですが、週2回で1カ月4万

2,050円ということになります。10分の1が個人負担金ということになります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 県内ではそうですけど、全国的に見ると、取り組んでるところが多いというふうに聞いておりますんで、今、単価をちょっと言っていましたけども、これ2回とか4回でそういった単価になると思うんですけど、私が聞くところによると、通所型元気アップ事業というのが、これ報酬単価1回が5千円、大体。通所型予防サービスは、これが3千円。内容はほとんど変わらないと思うんですよ。ですから、こういったものをやっぱり積極的に取り入れていただくと、利用者の負担も少なくなりますし、町の負担も少なくなりますんで、そういった研究をこれからも続けていただいて、日出町でも取り入れていただきたいと、そういうふうに思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） おっしゃるとおりで、先ほどの受け皿づくりということも含めまして、この日常生活支援事業、介護予防日常生活支援事業というものは有効だと思いますので、これをやることによりまして、要支援者から二次予防の方まで切れ目がなく、卒業しても、なお支援ができるような状態が保てるんじゃないかなろうかと思っておりますので、ぜひこういう事業には取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） ぜひ、お願いしたいと思います。

それで、もう余り時間がないんですけども、次に、この（ケ）の問題ですね。

各事業所、施設のもう運営者、責任者というよりも、経営者ですね。そういった方との信頼関係、これからケア会議とか開かれると思うんですけど、そこでは直接の現場同士の方の信頼関係ってのができてくと思うんですけども、例えばケアマネが事業所に帰って、「こういうふうに言われたからこうしたいと思うんですけど」と言っても、「いや、経営的な問題もあるから、それはなかなかちょっと難しいよ」と経営者の方から言われたら、実現できないわけでありまして、そういった面についての信頼関係ってのは、今はもうできてるんでしょうか。それから、これから先どういうふうに構築していこうと思われているのか、その辺をお答えください。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 私どもが、定期的に各施設の経営者と接する機会はありませんが、必要に応じて協議を行っていききたいと思っております。

また、10月から実施します地域ケア会議につきましては、この自立型地域ケア会議を実施する主要な事業所につきましては、経営者の方にお会いして、このケア会議の協力をお願いしてきてところでございます。これからも、こういうことがあれば、経営者の方々にお会いして協力依

頼を行っていききたいなと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） そのためには、向こうもどういった、どれくらい勉強してるんかと見るでしょうし、また必要性も認識させるためには、かなりのやっぱり弁論もいると思いますんで、先ほども申しましたように、担当者が、また課長もそうでしょうけど、これからも研さんしていただきたいと思うんですけども、それと同時に、町長にも、そういった意味で、やっぱり各大きい病院の施設の経営者とか、そういった方との信頼関係や目的意識の共有というものを、折に触れやっていただきたいと思うんですけども、その辺は町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 全くそのとおりだと思います。施設で、職員が、ケアマネージャーが何か言うと、「そんなこと」ということになりかねません。やっぱり会社の責任者がそういう気になっていかな、ちょっとはいろんな抵抗はあるかと思いますが、その辺のところはしっかり話し合っ、むしろ今までよりも健康が増進できるような形でのケアマネジメントあるいはケアプラン、そういうものをつくって、それを施設と市町村が支えていくと、こういう姿勢が本来ですが、今の若干の方向っていうのは必ずしも正当ではないと一般的に言われておりますので、これはもう大いに私どもが率先して努力したいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） この質問の最後に、保険者として、町はこれからケア会議も含めて、介護認定された方について元気になってもらって、それから、なおかつ全体の給付費を抑制していくために、どういった方策をお考えになっているのか、あれば簡単にお聞かせください。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） ただいまの御質問でございますが、要支援、要介護認定者に対する自立支援ということは、介護保険制度全体と貫く理念だと考えております。その実現のために、支援や介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域で尊厳のある生活を可能な限り継続できる体制の整備が必要であると思います。日出町における、地域包括ケアシステムの構築がなされることが必要だと考えております。

この地域包括ケアシステムを構築するには、町の地域の特性や住民の特性など、実情に応じた自助、互助、共助、公助と言われる適切なコーディネート及び資源やサービスなどの開発が求められていると考えられます。そのために、先ほども申しました、本年10月より自立支援型の地域ケア会議を実施し、理学療法士や歯科衛生士、管理栄養士などの多職種共同による協議を行い、自立を阻害する要因を追求し、専門職の視点を入れたケアプラン作成により、要支援、要介護者

が元気になっていただこうと思っております。

また、個別ケースの課題分析を行うことで、地域の課題の把握を行い、日出町にとってどのような支援体制が必要とされているか見きわめ、事業化、施策化していきたいと思っております。自立型地域ケア会議を行うことで、要介護者、要支援者は一度認定されても、生活機能を回復し元気になって自立することができるということを、ケアプランの作成者や事業所、そして住民の方々にもアピールしながらやっていくことが大事だと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、大変立派な御答弁いただきましたけども、要するに介護保険の理念っていうのは、少しでも体を回復して元の状態に戻るために、そのために行うというのが介護保険の理念だと思いますので、その理念を忘れずに、これからも邁進していただきたいと思うんですけど、そのためには、今健常な方が、とにかく病気にならないための介護予防も必要でしょうし、そういった面も含めて御努力をお願いしたいと思います。

今、TPPの問題が取り沙汰されてますけども、これまた、恐らくそういうことはないと思うんですけど、自由診療が全面解禁なんかになりますと、これから医療も含めて、お金持ちだけが医療や介護が受けられて、そしてそうでない方は切り捨てられると、そういうことのないような、地域から医療体制、介護体制の万全な体制づくりに努力をしていただきたいと思います。この問題はこれで終わります。

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで暫く休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時15分より再開いたします。

午後0時16分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） それでは、いよいよ最後の質問となりました。町内にあります町営施設、それを皆さん、いろいろ今盛んに利用されておりますんで、そういったものをもう少し利用者に使いやすくするためにということで、きょうは2カ所を例にお尋ねをいたします。

私も5期目になって、こういうことを一般質問ですということは、私、大変じくじな思いがしますし、大変残念な思いで聞いております。といいますのも、図書館に例をあげますと、大体

は月曜日が休みのはずが、月に2回から3回、日曜日が閉まってるんですね。きょうは、そういったことで、図書館長にも御出席を求めました。大変御苦勞でございますけども、明確な御答弁をお願いしたいと思います。

それから、福祉センターのトレーニングルームにつきましても、平日はいいんですけども、日曜日が4時50分までと。この2カ所について、私も口頭で御二方にはちょっとお尋ねしたんですけど、明確なお答えはないということで、こうして本会議場で聞くような羽目になりました。

例を挙げますと、図書館、私は、今調べました。今は、インターネットで簡単に調べられますんで。県立図書館が月曜日か火曜、それから、中津の市立図書館が火曜が定休、豊後高田市立の図書館が火曜が定休、宇佐市が月、火、水、杵築がここだけがうちと一緒にです。日、月、金で、日曜日が月に2回ぐらいあります。それでも、うちよりも少ないと思います。別府が月曜か火曜、由布が月曜定休で、たまに火曜日、佐伯が月曜だけ定休、豊後大野も月曜だけ定休、竹田が月曜、それと第4金曜と、そういうふうになっております。それがほかの市町村の例であります。だから、県内でうちと一緒になのが杵築だけということになります。

それから、トレーニングルームは、これはインターネットで調べてもトレーニング自体の閉館時間がわからないので、これは電話までして私は聞きました。その中で、別府のニューライフプラザ、ここがうちと一緒に日曜、祭日が5時まで、それから杵築市は金、土、日が8時まで、普通は9時半まで、別府アリーナは水曜はお休みで、普通の日は22時まで、10時ですね。それから国東は、ここも武蔵の分館みたいなのとこなんですけども、ここも土日、祭日が5時まで、由布は10時まで、豊後高田も10時まで、日曜日は特例はありません。大分市のグリーンカルチャーセンター、これも10時まで、佐伯の福祉センター、ここは平日は9時半で、土日、祭日が8時まで、こういった例になっております。だから、これで私が調べた範囲で言うと、2カ所だけが日曜日も早くなると。この2カ所ちゅても、ニューライフプラザ、これ、県の施設なんです、市町村の施設ではありませんので、市町村だけでいくと1カ所だけということになっております。

ほかの市町村の例をこうやって見たときに、どういうふうに考えられるのか。これは、町長や教育長がこういうことまでいちいち指示することじゃなくて、司々の人間が判断してできることだと思いますんで、各施設の担当課長は、それと館長はどういうふうにお思いになってるのか。

それと、その前にテキサスの体育館、これはどういうふうになってるのか、それ先にちょっと教えてください。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長、宮本洋二君。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） ただいまの熊谷議員さんの御質問でございますが、テキサスから移譲を受けました川崎体育館のトレーニングルームにつきましては、体育室、会議室同様、土

日も10時までを考えております。（「何時まで、6時」と呼ぶ者あり）10時まで、はい。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今度新しくいただいたところは、そういうふうにしてるわけでしょう。じゃ、何で今まで既存のとはできないのか、それをまず、お一人ずつお答えをお願いしたいと思います。（「どっちか手挙げんか」と呼ぶ者あり）

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 熊谷議員さんの、トレーニングルームの日曜日の閉館時間延長ということですが、御承知のとおり、今、月曜から土曜日については10時までですが、日曜日と祭日は5時ということで、御承知のとおりだと思いますけども、今後、町内体育施設、公共施設たくさんあります中で、各課と連携図りながら、町民の皆さんにとって一番利用しやすいように検討していきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 萬里図書館長、工藤智弘君。

○萬里図書館長（工藤 智弘君） 熊谷健作議員さんの御質問にお答えいたします。

図書館の日曜開館の完全実施についてですが、萬里図書館につきましては、平成7年5月から月2回、先ほど議員さんが申されましたように、第1、第3日曜日の開館を実施し、現在に至っております。平成24年度中の日曜日の利用者数は1,798人で、全体の8.7%に当たります。図書館利用者のさらなる利便性の向上や、近隣市町村の開館状況などを考慮いたしますと、日曜開館の完全実施が望まれる状況であります。実現に向けまして努力をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、図書館の館長の答弁で8.7%ちゅうのは、閉館してるからそういう数字になるわけでしょう。だから、一週間を調べたときには、開いてるときにはそういう数字には多分ならないと思うんですよ。日曜日以外、絶対多いはずなんです。そういう数字のトリックみたいなことは言わないほうがいいですよ。そうでしょう。

トレーニングルームね、町長、行かれたことありますか、最近。あそこ行くと、高齢者の方が今、本当に多いんですよ。利用者も本当多いです。川崎ができたからって、余り減ってないです。あそこに来てる人は顔なじみになって、本当そう、午前中言いましたサロンみたいな雰囲気になってるんですよ。だから、やっぱりこれ、閉館時間をできるだけ伸ばしていただきたい。

もう私がこれ言っても、多分私一人が言ってるというぐらいにしか思わないでしょうから、アンケートをとってみてください、最初に。それから結構ですから。利用者の方にね。もう私の周りの人は何人か言ってるんです。ですから、最初にアンケートをとりましょう。行政は、なか

なかこういうアンケートはとりたがらないです、本当に。ほかの無駄なアンケートいっぱいとるけど。だから、これをとって、皆さんがしてほしいちゅうことをやっぱしたほうがいいと思いますよ。そうすれば、やっぱり健康の増進につながるわけですから。病気予防につながるんですから、あそこで汗を流すことが。

それから、図書館についても、これは私が議員になったときに日曜日開いてなかったんですよ、図書館が。私も周りから言われて質問したんですよ、伊藤町長に。そしたら、すぐ開けてくれました。それが今の状況なんですよ。それがずっと続いているんです、もう20年近く。いっつもそれが変わらない。だから、それをやっぱり担当者が、現場の人が開けましょと、そういう気持ちになっていただきたい。

本当、司書の方なんかも、皆さん立派な人です。本当、親切な方ばかり。予約してれば、必ず、本もきましたよって電話もくれますし。トレーニングルームもそうです。管理人の方、みんな本当優しいですよ。現場にいる人、みんないいんですから。やっぱり管理者側が利用者側にもう少し工夫をして、そういったことを努力していただきたいと思います。そうすると、せっかく今、図書館を建てようちゅう機運になってるんですから。今、お金がないちゅうけども。そういうふう現場が盛り上がると、町長もどっからかお金を工面して、図書館を建ててくれるかもしれませんから、ね、町長。（笑声）

だから、もう少し、本当、利用者側に立ったことを約束していただけますでしょうか、図書館のほうは。こちらはアンケートをとってからちゅうことで、まあ、私はそれでいいと思うんですけど、図書館は、皆さんそれを望んでますんで。

○議長（佐野 故雄君） 萬里図書館長。

○萬里図書館長（工藤 智弘君） 熊谷議員さんの御質問にお答えいたします。

図書館としまして、開館時間を変更したときに、利用者の皆様にアンケートをとりました。私が図書館に勤務になったときに、開館時間が8時45分で閉館時間が4時45分という変則的な時間で運営をしておりました。その後、皆様から開館時間が早くて閉まる時間も早いということで、苦情も大変ありましたので、その後、皆さんにアンケートをとりまして、その後、10時開館で6時閉館という時間で運営をした時期もあります。また、その後、それじゃちょっと時間が悪いということで、現在の時間に至った経過もあります。そういう経過もありますので、皆さんに一応アンケート等とりながら、他の市町村等のことも考えながら、また人員の確保、いろんなことも考えながら、各担当課とも相談しながら実現に向けて頑張りたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 時間の件は、そうやって御努力していただいたわけですから。

だから、日曜日を開けて、ほかの日を休みにしてもいいと思うんですよ。月曜、火曜休みにして

も。だから、そういう工夫はぜひ。まあ、コストの面は、日曜日のほうがお金かかるちゅう、それはわずかなもんだと思うんですよ。だから、その辺は御研究と御努力をお願いしたいと思えます。

これで質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 3番、藤井博幸君。3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 3番、藤井博幸です。通告に従いまして一般質問を行います。

今回取り上げますのは、緊急雇用対策ということで、3月定例会において情報関係雑誌の作成が予算が計上されました。内容といたしましては、「いいとこ・いいひと」という情報誌作成事業だったと思いますが、この雑誌、日出町への定住促進だったようですが、内容を拝見しますと、役所と言っては失礼かもしれませんが、作成するようなかた苦しい雑誌ではなく、平生、若干難しい感じも含まれてるようですが、写真も表情なんかも大変よく立派に仕上がってると思います。

でも、私、重箱の隅をつつくようで大変申しわけないんですが、本の内容について、一般質問の欄にもありますが、配布先、それから題字、空路の欠落、それからルビの振り間違え等指摘しております。この件については、後で回答を求めたいと思いますが、そのほかに、質問してないことでお聞きとめもらいたいんですが、地図に配慮、日出町の誘いであれば、新幹線、飛行機等の内容向き、本見てもらえばわかります。その他、大変いいと思いますし、5千部近く配布される予定なので、この第1号見れば、第2号もほしくなるのではないかと思います。そうすれば、配布先等が大変限定的になると思います。

そこで、この本、大変容量も多くなると思いますが、ホームページへの記載をぜひお願いしたいと考えてところです。配布先等から考えれば、日出町出身者がどこにおられるか、たくさん全国に散らばっておるんじゃないかと思いますが、現在、ホームページで、フェイスブックなんかを見ますと、東北方面の方も投稿してるようです。それということも、先ほども地図の件で言いましたが、日出町の隣、旧山香町なんですが、そこもやはり至杵築となってるんですね。私自身は、大変ちょっと違和感を覚える文面ではあるんですが、南畑の向こうは杵築だちゅうのも、ちよつとこう、まあ、個人的な問題ですがあります。そういうところも、やはりちよつと部内、課内で考えていただいて、今後、雑誌づくりにしていただければと思っております。3部つくるそうなので、ぜひ、いい日出町の定住促進になるよう、つくっていただければと思っております。

再質問と次の質問は質問席から行います。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 藤井議員の今回作成された「ひじん本」の配布先はについて、まずお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど、議員さんから言われましたとおり、この雑誌につきましては、緊急雇用対策事業といたしまして、臨時職員を2名採用し、3月より作成に入ったところでございます。

日出町は人口3万人を目指しており、日出町に住みたい人をふやすために、町内外の方々に日出町のよいところ、よい人を紹介する雑誌を年4回作成するという出発をいたしました。

今回、創刊号といたしまして、町歩きスポットや豊かな自然が生む湧水の魅力等を紹介して、町の暮らしぶりや様子がわかるようにしております。

配布先につきましては、町内の観光施設や宿泊施設はもとより、在京大分県人会、東京日出さざんかの会、大分県の東京事務所、大阪事務所、福岡事務所、それから東京、大阪、京都、福岡等の書店、それから地方のローカル雑誌を取り扱っている書店等に置いております。また、大分県が主催しております回帰センター等の催しにおいても、置いてもらうようにしております。また、大分空港のカウンター、それからJR大分駅のJRカフェ等にも設置させていただいております。また、今現在、JALの本社のほうで検討していただいておりますが、11月の1カ月のみでございますが、JAL大阪一大分便の機内にも置いていただけるように、今、検討していただいております。

次に、題字についてお答えさせていただきたいと思っております。

本雑誌は職員が取材を行い、自ら編集を行って、印刷のみ会社をお願いするようしております。題字につきましても、職員が手書きで書いた7案をもとに、職員によるアンケートをとって、現在、本に使っております題字にさせていただいております。

それから、中部圏の空の便がないが本当かという御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

藤井議員の御指摘のとおり、大分—中部国際空港間の飛行機は1日2便、確かにございます。九州外では飛行機便ということで、雑誌のほうには記載をさせていただいております。大阪—東京のアクセスということで、飛行機便を記載させていただいておりますが、中部圏のアクセスが抜けていました。次回から、その部分については記載させていただきたいというふうに思っております。

それから、最後でございます。ルビのついてるものに間違いはないかということでございます。

藤井議員の御指摘は、本の56、57ページの「タコ天神」の伝説のところだというふうに解釈しております。この分の記事につきましては、昭和61年発行の日出町史第4章語り継がれた伝承に記載されております「タコ天神」伝説につきまして、現地取材をして記載をさせていただいたところでございます。太田のルビが「おおた」となっております。正確は「たいだ」でございます。ルビの振り間違えでございますので、大変申しわけなく思っております。今後は、自ら編集して取材をして記載をするわけでございます。チェック等も入念に行っていきたいというふ

うに思っております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 大変明確な回答、ありがとうございました。

先ほど、中部圏になぜないのか、飛行機飛んでませんということ言いましたが、私も随分長く中部圏に住んでおまして、これは東京事務所、大阪事務所、福岡事務所ということで、それぞれの県の出張所に配布依頼してあるのだとは思いますが、ぜひ、中部圏の方もたくさん多分日出からトヨタ自動車とか大きな会社ありますんで、就職されて、我々同年代であれば定年迎える方もいらっしゃるかと思います。そのような方にも、ぜひお願いできたらと思っております。

それから続きまして、第1番の件はこれにして、ホームページについて、次はお伺いしたいと思えます。

この予算については、電算室のところでやってるかもしれませんが、予算的な関係で、前回もホームページリニューアルできない。大変簡素で、他の市町村と比べるもなく見やすくできております。それは、まあ、思ってるんですが、華がない、華やかさがありません。イベントのところも、前回もこれ同じようなこと言ってるんですが、ほとんど記載がありません。一応、ここまででちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 藤井議員のホームページのどれくらい予算をかけていますかとの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

平成25年度の契約内容につきまして、お答えをさせていただきたいと思えます。電算システムの保守委託料といたしまして、一括委託しておりますので、ホームページ関連といたしまして、ソフト部分の保守委託料として年間29万8千円、ウイルスソフトの保守委託料といたしまして年間15万5,400円という形になっております。

先ほど、議員さんの御質問の中にございましたが、リニューアルいたしましたときに約1千万ほどかかっております。今度、平成26年に向けて、リニューアルを今のところ考えておりますので、その点につきまして、どのような形になるか、今のところ検討してる段階でございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 今、ちょっともう一つなんです、イベントカレンダーについて、1つも載ってないちゅうのは多分御存じだと思うんで、余りにも寂しいんですよ、日出町。この前も、各課の方のホームページ担当者の方も多分言われてるかと思うんですが、観光協会との兼ね合いもあるかもしれませんが、観光協会は観光協会の分掌だということであれば、それで済

むかもしれませんが、できたらこの枠を取り払っていただいでできないものか。そこは日出町の行事の観光協会のを見てくださいなんて言ったら、ひょっとしたらわからないかもしれませんので。実際、日出町というふうにもし関心があれば、日出町のホームページのトップにアクセスすれば、観光協会見ろっていうふうを考えなければ、イベントカレンダーをぽっと見て、ぽっと見たら何もないというふうに、非常に困るんで、ぜひ、今後そういうことも検討に入れてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 藤井議員の御指摘のとおり、イベントカレンダーをクリックいたしますと空白が多く、確かに情報が不足しております。この点につきましては、平成23年の12月議会でも同じように御指摘をしていただいております。議会終了度、各課にイベントカレンダーに情報を載せるように指導したところでございます。しかしながら、現在の状況でございます。

ホームページにつきましては、各課に担当職員を配置し、情報発信を課の責のもと発信するように、年度初めに説明会を開催しながらお願いをしているところでございます。今後とも、なお一層発信するように、各課にお願いしていきたくというふうに思っております。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） ぜひ、頑張ってお願ひしたいと思ひます。

それから続きまして、前回もこういうふうな質問をしております。最近のホームページとか、どのくらいのアクセスがあるのか。それから、この頃、フェイスブック等で情報発信をされて、先ほどもちょっと言ひましたけど、大変遠くの方、日出町出身者だとは思ひますが、アクセスしてコメント等いただいでいるようです。その調査ですよ。結局、これ見てるのは、多分日出町の出身の方だとは思ひんですが、ここに書いてるように、閲覧のされてる方の住所と年齢がどのくらいの方がしてると。これは結局、情報端末、例えばパソコンとかスマホとか、そういうのを使ってる方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなとは思ひんですが、回答内容を見ると携帯電話で回答したとかいうふうなコメントをしてるものもあります。そこに書いてます、調査をして、情報分析をいただければと思ひて、毎日どのくらいのアクセスがあるとか、月間どのくらいの年齢の方で、どこに今現在お住まいしてるとかということをお聞ひしたいと思ひます。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） ホームページのアクセス件数につきましてお答えをさせていただきます。

ホームページのアクセス件数につきましては、毎月月初めに前月1カ月間のアクセス状況を、職員の庁内連絡場所であります「みんなの広場」に載せて、反響の大きかった記事につきまして、

職員全員がわかるようにさせていただいてるところでございます。

アクセスの項目で多かった記事でございますが、時期的な内容がやはりトップになっています。例えば、4月、5月につきましては、城下かれい祭りの記事が多うございます。6月から7月にかけては、糸ヶ浜海浜公園の記事が多くなっておるということになっております。

トップページのアクセス件数でございますが、平成24年度1年間で一番多い月で1万3千件弱でございます。1番少ない月で約9,500件という形になっております。

続きまして、フェイスブックの情報発信について、アクセス件数の調査ということで、その御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

日出町の情報発信をもっと見やすく、親しみやすいようにするというので、昨年6月より、ソーシャルネットワークのフェイスブックを開始をさせていただきました。即時に、町内でいろんなできごとが見られるようにしております。フェイスブックにつきましても、先ほどホームページと同じように、各課に担当職員を配置しまして、各課より情報発信をするようにしておりますところでございます。

フェイスブックの「いいね」が1番多かった記事でございますが、フェイスブックに担当者を全課で配置しましたという記事と、城下かれい祭りを現在やっていますという記事、この2つの記事が約2,400件のアクセスがございました。

それから、閲覧してる人の住所、性別、年齢と、どのような機器を使用してるかについてお答えをさせていただきたいと思っております。

「いいね」を登録していただいている方は、8月末現在で530名になっております。男女の比率は、女性が38%、男性が62%となっております。1番多い住所は、日出町の方がトップでございます。2番目が東京、それから3番目が大分市というふうになっております。

その他の情報につきましては、現時点、把握することができておりません。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） やはり観光が多いようでございます。

ということで、先ほども何度も申し上げます、観光協会とも連携をとっていただいて、今後のホームページづくりに生かしていただければと思っております。来年度、更新するようですので、観光マップにしても、昨年度の登録でまだ載せてないところ、回天神社や真那井の蛸等も、記載事項、載ってません。金輪島の島も載ってません。たくさんまだ日出を売り出すにはいい手段だと思いますので、観光マップ、これ多分現在載ってないはずなんで、ぜひ、町内いろんな方に聞かれて、これは質問じゃありませんのでいいですけど、記載を今後お願いしてもらいたいとぜひ思います。今言った真那井の蛸とか金輪島の件にしても、昨年度から、一昨年以上から本格的に

やっているとすね。時期的な問題も当然あるわけですけど、ぜひ、考慮していただければと思っております。

以上で、ホームページ等に関しては終わりますが、続きましてグラウンド・公園等の管理につきましてです。

これは前回も質問して、大変あれなんですけど、福祉センターのグラウンドですが、まあ、周辺部分にあることはあるんですけど、周辺部分全体的に、まあ、技術上できないのであれば仕方ないんですけど、もう少し成長できる木で、伐採等の管理等していただければ、ぜひ日陰ができると思います。ことしのように気温がもう三十数度ちゅうのが連日続くようなところであれば、ぜひ日陰がほしいし、競技する方も、テント持って行ってる方もいらっしゃるんで、やはり日中利用されてる方は高齢者が多く、日陰があると助かるなと思って、こういうふうな質問しております。

そこで、この件について、グラウンドの緑陰、植栽ができないかということで御質問いたします。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） グラウンドに緑陰のできる植栽はできないかという御質問でありますけども、今、福祉センターの多目的グラウンドにつきましては、今現在日陰となる場所が少なく、日差しの厳しい時期は利用者に不便をかけているという現状は十分認識しております。特に、ことしのように猛暑日が続きますと、利用者が熱中症等発症する危険性も高くなることが予想されます。

今夏、緊急措置といたしまして、テントを建てさせていただきました。また、西側の階段の観覧席のところに植栽をされてるんですけど、その下を日陰となるように伐採もさせていただきました。多目的グラウンドは、周辺に日陰となるスペースを確保することは、議員さんおっしゃるとおりで、必要なことだと考えております。御質問にありますグラウンドに緑陰のできる植栽につきましては、多目的グラウンド内の余剰スペースを考えたとき、樹木の植栽は難しいかと思われそうですが、日陰となるスペースの確保につきましては、構造物の設置も含めまして検討していきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） そうですね、樹木の下の方の枝を切ってるようにあります。

そこで、今、多分これ、テント1張りを張ったということで、次の利用者が便利な使いやすい施設にするためにはどうするかということで、そのテントはそのためじゃなく、水飲み場のところに利用者の方が勝手にと言ったら失礼かもしれませんが、それをつくったために、その代替措置としてテントを建てたんじゃないかということと、それから、公共の施設に勝手にそのようなものをつくるということは、大変悪いことであろうということでこの公共施設内に意見が出たの

で、テントを張ってくれたと思っておりますが、それはいかがでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 確かに、以前まではゲートボール協会の方が簡易な日陰をつくっておりました。しかしながら、ここは町有施設ということで、町が何とかしなくちゃいけないという認識のもとに、町自らがあそこにテントを建てさせていただきました。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 多少認識が違うようですが、そのようですね。なぜ違うかというのは、多分御存じだと思うので、余り言いませんが。

ほかに、こういう公共施設、福祉センターに限らず、いろんな要望等が来てると思います。例えば、ほかの公園では、樹木を伐採してるところもあります。多分、付近の方から危険性等を指摘されて、こういうふうにやってるんじゃないかなと思うんですが、緑はぜひ守ってもらいたいですね。もちろん、樹木によって、台風等で倒木の恐れがあるというのも考えられますが、ほとんどそういう意見の方で伐採してしまって、丸裸になったような公園も見受けられますし、まだ植栽が十分育ってない、もう十数年経っててもほとんど生育してないようなところもあります。ぜひ、その地にあったような植栽をお願いしたいところでございます。

その他の要望ですが、どのような要望が来ているのかということ、もしあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉センターに限って申し上げますと、現時点では特に要望等は来ておりませんが、今後、施設利用に係る要望等がありましたら、可能な限り、皆さんが利用しやすいように心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） ということで、大田公園にも福祉センターも、まだまだいろんな要望も出るとは思うんですが、その他に、大田沖公園、今、大変立派な遊具ができて、ここも日陰がありません。ここにも、そういうふうな憩いのできる施設、遊具の中には簡単に日陰みたいなものはあるんですが、あれではなくて、もう木を、皆、ほとんど切ってしまうと、またつくるとは思うんですが、やはり木陰で親が子供が遊ぶ姿が見られるように、近いところに日陰のできる、まあ、木が一番いいとは思いますが、つくっていただければと思っておりますが、そういうお考えはございますか。お願いします。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） それでは、大田公園についてお答えいたします。

大田公園は、昨年度、大型複合遊具を設置し、地区や町内の児童とかに大変喜ばれております。公園の利用状況は格段に上がっておりまして、今年度も町内の公園の整備といたしまして、糸ヶ浜公園、黒岩公園、辻間南児童公園の3カ所ほど、複合遊具の更新事業として実施予定です。

御存じのとおり、公園は地域の憩いの場として利用されることが大変多く、重要な目的ですので、植栽や樹木の剪定、遊具の整備や更新についても良好な環境が保てますように、利用者の要望を取り入れながら、議員さん御指摘のように、日陰ができるような植栽についても整備して、今後も管理していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） よろしく願いいたします。

まず、いろいろ管理が発生すれば、当然シルバー人材センターとかに仕事をあげることができるとは思いません。雇用の機会も生まれると思えますし、行政は効率ばかり言わないで、ぜひ、緑陰等も残していただくような政策をつくっていただければと思っております。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 2番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

一昨年3月には東北地方で地震による大津波、いわゆる東日本大震災が発生し、昨年は中津市や日田市、竹田市などで豪雨による災害が発生したことは記憶に新しいところだと思います。さらには、本年8月、東北地方でも豪雨災害が発生いたしました。

昨年の9月議会においても、防災への取り組みとして、私、一般質問をいたしました。避難訓練の実施をと幾度となく申し上げております。いつも前向きな答弁はいただいておりますが、残念ながら時間が経過をいたしましても実施には至っておりません。あらゆる災害を想定した防災対策、防災訓練を実施すべきだと思います。

日出町には津波は来ないと声高におっしゃる方もいらっしゃいます。確かに、地理的に考えると来ないかもしれません。来ない確率の方が高いのかもしれませんが、しかし、何度も言いますが、想定などありません。ましてや、災害は津波だけではありません。現実に実施するのかしないのか、するのであれば、いつどのようにやるのか、具体的にお示しください。

次の質問からは質問席にて行います。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 池田議員の御質問にお答えします。

議員の御指摘のように、昨年の九州北部豪雨では中津市、日田市及び熊本、福岡の3県を中心

に甚大な被害をこうむっております。日出町におきましては幸いにも人的被害の発生はありませんでしたが、斜面の崩壊など、道路や公共土木施設、農地などに大きな被害を発生しております。

集中豪雨による被害につきましては洪水と土砂災害に大別されますが、大きな川のない日出町では洪水による被害が限定的なものであると考えております。本町では土砂災害の発生の危険のある急傾斜地が多く存在しております。これらの地区では、毎年、県、消防、警察、自衛隊など関連機関と連携して梅雨前に防災パトロールを実施し、危険箇所の把握に努めております。また、町民に対しましては、昨年度、危険箇所を図示しました防災マップを作成し、各家庭に配付するなど、土砂災害の注意を呼びかけております。

その他防災対策といたしましては、大規模災害時の避難所に設置しております防災倉庫の備蓄品につきましては、昨年度までに防災資機材の配備をおおむね完了しました。本年度からは、非常食や飲料水をはじめ、生活用品等の備蓄を行いたいと思っております。

平成22年度より整備を開始いたしております防災行政無線は、平成24年度までに21カ所の屋外放送塔の整備が完了しております。本年度は川崎地区の沿岸部を中心に4カ所の整備を予定しております。

また、国や地方公共団体から配信されます避難勧告や避難指示、各種警報など、住民の安全にかかわる情報を、特定エリアの携帯電話に一斉にお知らせしますエリアメールを活用するとともに、電話通信網の寸断に備えて衛星携帯電話の導入も行っております。

また、本年度は、地震による津波被害の恐れのある沿岸部を中心に避難訓練を予定し、準備を現在進めておるところであります。町内の沿岸部を中心とした津波被害が想定される25の行政区で、一時避難場所と避難経路の確定を行い、あわせてそれぞれの区ごとに津波避難行動計画を策定し、それに基づいた避難訓練を実施したいと考えてるところであります。

また、一時避難所と避難経路の確定を行う中で、整備の必要な箇所につきましては、県の補助金等を活用しながら、整備を進めてまいりたいと考えてるところであります。

その他、防災訓練につきましては、幾つかの区において以前から行っておりますが、初期消火訓練などを自主的に行っているところあります。

あと、どのような訓練が一番効果的であるかというのを、また地元と協議しながら積極的な訓練の実施に取りかかっていたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 先日、亘理町の子供たちを招いての交流がありまして、そのときに中央公民館において防災講演会がございました。ここにいらっしゃる課長さんも、ほとんどの方、御出席いただいていたかと思いますが、私も出席させていただきまして、本当に生の職員の

方の声をお聞きになって、やっぱり皆さん何か感じるものがあつたのではないかなと思っております。本当に、ますますの危機感と、対策をとらなければならないとの思いを強くしたところではありますけども。

災害は、先ほども言いましたように津波だけではなくて、場所場所に応じた災害訓練が必要になるかとは思いますが。さまざまな状況を想定した訓練が必ず必要ですし、繰り返し回数を重ねることがもっと重要になってくるかと思えます。

それに関連をいたしますけども、防災士の資格取得に町が補助を出していただきました。人数、目標を掲げておりましたけども、現在、町内に防災士は何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災士の人数であります。23年度より、防災士の資格取得に町として補助金を出して取っていただいとるんですが、これまでに53人の防災士を養成しております。今年度は、町内77区のうち、防災士がいる区が35区であります。いまだ防災士のいない区が42区となっておりますので、本年度は全地区の防災士の設置を目指して予算措置をしているところであります。

現在までに、各区長さんとか、消防とか、いろんな関係機関の方をお願いしながらしてるところなんですが、23人応募がありまして、その方が受けられますと、区で防災士がいない区が20区になると考えております。この20区もできるだけ減して全地区に配置したいと考えてるところであります。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 私も、昨年取得をさせていただきましたけども、資格はあるんですが、自発的に何ができるのかということ、悶々としたまま1年が経過をいたします。

講習に御一緒したある区長さんも、やっぱり何かせんといけんよなという思いは持ってらっしゃるんです。それが、私たち、防災士として自発的に何かをすればいいのかというのが、ちょっと思いあぐねるところでございますけども、やっぱりここは行政側で指揮をとっていただいて、防災士を集めて、せつかく資格を取ってらっしゃる方が53人と、思ったよりもすごく少なくてびっくりしたんですけども、やっぱり、最低各区にお1人は、お1人か2人はいらっしゃらないと、なかなか機能しないのではないかというふうに思います。

防災訓練をリードするような形で、自主防災組織の方と連携しながらやっていくっていうことで、防災士の活用を考えてはいませんか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） これまで養成しました防災士の方のスキルアップとか、知識向上と

か、今後の活躍をお願いしたいという観点から、本年度、仮称ではありますが日出町防災士会なるものを立ち上げたいと考えているところであります。

資格を取っただけではなかなか活動する場がありませんので、大分県の防災アドバイザー派遣事業というのがあります、そういうところからベテランの防災士さんの講師をお招きして、少しでも防災士の方のいろんな基礎知識の向上とか、そういう部分を目指してやっていきたいと思っております。

本年度、予算がありませんが、来年度は、防災士、そういうのができれば、そういうところに補助金等を計上いたしまして、できるだけ防災士の方の組織化を図って、きのうのテレビでも出てましたが、佐伯市のほうの女性の防災士のあれが出てましたので、町としても、女性の方もそういう何人かいらっしゃいますし、将来的にはそういう女性の防災士会というのができればいいなども考えているところでありますが、まずは、各地区の77名の防災士をつくっていききたいということが、町としてやっていきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ぜひ早急をお願いをしたいと思います。防災士、本当に資格を持ってただけでは、多分、私、今何の役にも立てないと思います。大変申しわけないんですけど。ですので、定期的な講習とか、今おっしゃるように、専門的なアドバイザーの方を呼んでいただいて、きちんと、防災士になった方たちも自分の身になるものとして資格を活用できるようにしていきたいと思います。

防災士の資格を取った方々も、決して全てが受け身でいいとは思ってませんが、やっぱりどこかでリードしていただけるポイントが1つないと、なかなか難しい課題ではあるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後、人数をふやす計画はありますかとお聞きしたかったんですが、今言う各自地区77名で十分だとお考えでしょうか、それとももう少し、区に何人、区によってはかなり人数の強弱ありますけども、その中で人数の目標があればお聞かせください。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 人数は77名が十分だとは考えておりません。できるだけ、ボランティア団体でありますので、希望のある方について、やる気のある方についてはどしどしやっていただきたいと思っております。

そして、あとは町職員もできるだけ受けてもらいたいと考えているところであります。私たち職員も何人か取っておりますが、なかなか職員も知ってない部分がありますので、職員等もできるだけ参加していただいて取るようにしていただきたいと思っております。

人数的には何人が妥当かというのはちょっとなかなかあれなんです、できるだけ多くの、沿岸部の地区についてはできるだけ人数の方の防災士の方があったほうがいいと考えてるところであります。

あと、消防団の団員も防災士の知識があれば、消防と両方加味しながらできるので、団員の方にも、幹部級の方にはできるだけ受けていただくように考えてるところであります。

来年の3月には、幸いにも日出町で、県のほうから、24年度に養成しました防災士の方の講習会がありますので、ぜひ24年度に取られた方、うちのほうからも通知等出してスキルアップ等、基礎知識の向上とか目指していただきたいと思っておりますので、全員の参加をお願いしたいと考えてるところであります。

できるだけボランティア意識の中でやっていただく部分が多いので、将来的には予算とかいろいろ計上しながら、今区長さんには手当等は出しておりますが、区の中でそういう位置になれば、町として若干でも交通費とか、そういうところを検討すべきではないかという考えを持っているところあります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 防災訓練といっても、ただ行えばいい、イベント的なものであつては困るんです。先ほどから聞いてますと、多分予算の関係等もあるんでしょうけども、随時やっていく、整備に関しても。だから、本当に危機感があれば早急にやってと思います。心のどこかに、まだ大丈夫という、そういった思いがきつとあるのではないかなと懸念しております。

実情に応じた機能的かつ価値的な訓練でなければ意味がないということを申し上げたいと思います。本当に行政の手落ちで逃げおくれたなんていうことを言われないように、しっかりやらなくてはいけないことだと思います。全てを行政が一手に引き受けるということも、正直大変でしょう、エネルギーがたくさん要ることだと思いますので、それは、各区にリーダーを置いてきちんと連携をとって、そういった方々を育成していただくのが行政の仕事だと思いますので、先ほど課長からもありました、役場の職員の方たちも、ぜひ、特に課長さん方には防災士の資格を取っていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。町長も筆頭に防災士の資格を取ってはいかがでしょう。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ぜひ要望にお答えを申し上げたいと思います。

私は、一般的に、まず災害が起こったら、みずからの命を自分で守る、これが第一であります。自分の命を守ると、こういうことからいきますと、常日ごろの危機意識の醸成、あるいはいろいろな防災関係の啓発、指導、大変これが重要だと思っておりますので、そういうことを誠心誠意や

ってまいりたいと、特に先ほど課長が、海岸部に属する25地区について、9月中にいろんな対策、あるいは避難ルートであるとか、いろんな問題を検討するように指示してありまして、恐らくでき上がってます。ちょっと、もう2年半たつわけではありますが、やはり遅すぎるというのが私の認識であります。

議員も昨年から、随分あちこちで防災啓発指導等していただいて、私も同席させていただいたわけではありますが、ああいうこともぜひ、町として余りやっておりませんので、ぜひとも実施して、少しでも多くの町民が、この辺は、日ごろ一般的に言いますと、災害が少ないとかいろんなことを言って安心してる気配があります。これが一番禁物であります。

いつどういう形で災害起こるか分からないわけですから、そういうことからやっぱり危機意識を持つということから、こないだのような巨理町の皆さんが来ても、防災の講演会をやっていたきましたし、町長が来た時も、町長としてどういうことに、苦難であったか、いろいろ悩んだかということについて、前課長が講演をしていただいて、いろんな機会を捉えて、私もせんだって、河川国道事務所の防災対策を全部内部から見せていただきました。いろんな形で、いざなつたときには、避難する場所であるとか、あるいは協働するとか、建設業界の皆さん方と一緒に対処するとかも、全ての対策が必要であります。

ちょっと私は、なかなか議員が御指摘のように、はかばかしく進んでいような印象ありますが、これはもうそんなことを言ってる時期ではありません。やはり精一杯対策に取り組んでいかなきゃならないと思います。私も先頭になってやっていきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ありがとうございます。ぜひ町長を先頭に、資格のほうを取っていただいて、町の防災に役立てていただきたいと思います。

しつこくなりますけども、先日、委員長報告でさせていただきました、本当に価値ある研修でございましたけども、釜石のほうに行かせていただきましたが、そこで言っていましたのは、本当に繰り返し繰り返し訓練することによって、自分の命は自分で守る教育が身についたわけなんです。月に1回とか、年に1回とかやったらわかるものではありません。頭の中で理解はできても、体が覚える、しっかり自分の身にしみ込まないことには、これは自分の命なんてとても守れるものではないということを申し上げておきます。

では、次の質問に移らせていただきます。

ピロリ菌の除菌について、助成等ができないかということでございますが、現在、毎年約11万人の方が胃がんを発症し、約5万人の方が亡くなっております。最近になって、胃がんの原因の95%がピロリ菌という菌であることが判明いたしました。ピロリ菌の感染は、生まれてから10歳ぐらいまでに感染するもので、おおよそその年齢を過ぎれば感染の可能性はほとんど

ないとのことです。

胃がんリスクであるピロリ菌の感染検査方法には、採血による血液検査、尿検査、便の検査、呼気検査があります。胃がんそのものを診断するものではありませんが、ピロリ菌に感染していれば、胃がん発症リスクが高いわけで、その人に対してピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を進めるものであります。

特に血液検査方法は、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断が可能であり、早期がんの発見率が高いことや検査が受けやすく多数の検査が可能であり、検査費用が安価であることが特徴であります。

このように、早期発見により大きく胃がんのリスクを抑えることのできるピロリ菌への感染検査を、町の健康診断で行っていますでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 現在、日出町が実施しております特定健診やがん検診では、ピロリ菌の検査は行っておりません。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 今後行う予定はございませんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） ピロリ菌の検査につきましては、現在、がん検診等、国等の補助金等いただいておりますが、ピロリ菌検査につきましては、まだそういうメニューの中には入っておりません。また、今回2月に、胃潰瘍の前段階であります慢性胃炎に対する除菌治療ということで、保険適用がなされたということになっております。現段階ではこの保険治療のほうで対処していただきたいと思いますと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 今おっしゃる保険治療は、ピロリ菌の検査をして、ピロリ菌がもしいたら内視鏡検査をする、それを条件に保険が適用されるということでございます。

各自治体、いろんな自治体ありますけども、ピロリ菌の検査が2千円でオプションとして受けられるとか、そういう自治体もありますけども、胃の多くの疾患の原因と考えられておりましたけども、先ほど課長おっしゃいましたように、ことしの2月に慢性胃炎までが保険適用になりました。それまでは、胃がん、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃マルトリンパ腫、突発性血小板減少性紫斑病、早期胃がん、これに内視鏡を使うことだけが保険適用でございましたけども、今、課長がおっしゃっていただいたように慢性胃炎などでも保険が適用になったということは、ピロリ菌と胃がんの関係が明らかになったという国の方針なんです。研究結果でわかったということなんです。

ですから、ピロリ菌の早期発見をすることによって、胃がんの発症リスクを抑えられますので、これはぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、もししないのであれば、この質問はむだかなとは思いますが、ピロリ菌がもし発見されて除菌をする場合に、それともしピロリ菌の検査をする場合の公費助成ができるかできないか、行っていただけるかいただけないか、御答弁いただけますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） ピロリ菌の検査、除菌につきましては、まだ国とか県の動向とか、まだ助成の方向できておりません。そういうような他町村等の状況を見て、確かに全国の中ではやっている市があるようにございますので、その効果等を見ながら、これから検討をしていきたいと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） これはぜひやるべきだと、国会議員からも、私、言われまして、というのが、胃がんにかかった治療費を考えるのであれば、ピロリ菌の検査をすることによって、除菌をすることによって抑えられるので、しっかりやって、自治体の判断ではありますけれども、やっていただきたいということでありました。

従来のバリウム検査も必要なくなるわけです。バリウム検査が悪いというわけではないんですが、前日の食事制限があったり、ちっちゃいがん等は見つけにくいんです。大量の放射線も一瞬ではありますけれども浴びることになりますよね。ですので、それよりも内視鏡による検査のほうが、かつ効果的だということを申し上げておきたいと思っております。

全額ではなくても、公費助成を望むところでございますけど、やるかやらないかというのは町長の判断になりますかね、町長。——聞いてらっしゃいましたか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 町長の判断というより、町民の皆さんとか、やっぱり治療の効果とか、そういうものを見て、非常に、ホームページ等見ますとピロリ菌のいろんなことがたくさん最近出るようになっていきます。時代としてそういうことになるのかなと思っておりますが、私も専門じゃありませんので、内部で十分検討して、どのくらいの経費がかかるのか、どのような対象だとどのような人数あるのか、十分検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ぜひお願いをいたします。

最後の質問になりますが、熱中症対策についてお尋ねします。これは、小中学生に限ってになりますが、児童生徒の熱中症対策についてでございます。

朝晩は随分過ごしやすくなりましたけれども、ことしの夏も猛暑日が続きました。町内の小中学

校では夏休みを終え、子供たちも元気に登校をしています。まだまだ残暑が厳しい状況の中での学習への取り組みとなります。

このように年々記録的な猛暑が続く中、快適な学習環境を求めるとすれば、エアコンの設置と言いたいところですが、小中学校全ての普通教室に設置するとなると相当な費用を要することになりますし、また電気代などランニングコストを考えると、将来的に、後考えても慎重に検討しなければならないと思います。

では、代替といいますか、扇風機の設置をということになるんですが、現在、小学校では各教室に扇風機が置かれているかと思いますが、中学校の状況はいかがでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 池田淳子議員の御質問にお答えします。

各教室に扇風機を設置してはとの御質問ですが、本年も降水量が記録的に少ない地域や豪雨によって災害が発生している地域など、極端な天気が各地で起こり、西日本では記録的な暑さが続きました。

日出町の小中学校において、暑さ対策として各教室に扇風機を設置し、本年度、日出中の新館の各教室と、大神中の全ての普通教室に、壁かけを2台ずつ設置しました。これは、風通しが悪く非常に熱いということがありましたので設置をいたしました。

現状では、まだ一部の学校でまだ設置してない学年があります。必要な箇所につきましては随時設置したいと考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 扇風機は置くやつですよ。ロッカーの上に置いてる扇風機だと思いますけども、安全面から考えると壁かけにするべきだと思うんですけども、例えば低学年ですと、扇風機を触ってとかいう、そういった心配はございませんか、ネットか何かかぶせてらっしゃるんですか。

○議長（佐野 故雄君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 小学校につきましては、各クラスの後ろに鞆等を入れる台があります。その上に置いたり床に置いてあります。中学校につきましては、日出中につきましては、3年生などは40人学級ということで、各教室の部屋が非常に狭くなっております。ですので、床に置いてということが非常に風の通しが悪く、また、教室の中で机の上に置いたプリント等が飛びますので、ここについては壁かけを設置しないとちょっと無理ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 2 番。

○議員（2 番 池田 淳子君） 本当はスペース的に考えると壁かけが一番機能的だと思いますので、今後設置していくのであれば、ぜひ壁かけの物をお願いをしたいと思います。

次の質問でございますが、やはり昨年9月議会におきまして、幼稚園を含み小中学校にミストシャワーを設置してはという質問をいたしました。その際いただいた答弁は、幼稚園、小中学校の活動状況や他市町村の設置状況、費用対効果等を調査し、状況に応じて検討をしてみたいと思いますとの御答弁をいただきました。

その後、設置するしないの検討はできたのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（佐野 故雄君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） ミストシャワーの調査または設置の検討はできたのかとの御質問ですが、暑さ対策としては、エアコンの設置が、要望が非常に強うございます。本年度、川崎幼稚園、日出幼稚園の保育室にそれぞれ設置をいたしました。

ミストシャワーの設置につきましては、昨年、幼稚園1園から要望がありまして、次年度の設置計画を予定しております。また設置の結果、効果が見込まれ、また要望をお聞きしながら引き続き設置をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 2 番。

○議員（2 番 池田 淳子君） マスコミに左右されて大変申しわけないんですけど、東京のお台場で、夏休みの間、お台場合衆国というのがあるんですね、私もテレビでちらっと、最終日でしたかね、見ましたら、ミストマンとって、ミストシャワーを噴射して回るイケメンのお兄ちゃんたちが並んでおりまして、それも、ミストシャワーの体感温度を下げる効果としてはてきめんがいいと思いますが、今、各幼稚園、小中学校にアンケートを取ったら要望が1園だけあったということですけども、ミストシャワーというのを周知されていないのか、よくわかりませんが、そういった要望に沿いながらしていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 4 番、工藤健次君。

○議員（4 番 工藤 健次君） 4 番、工藤健次です。通告に従って、一般質問を行います。

はじめに、大神地区にある人間魚雷回天基地跡の保存についてですが、戦後67年が経過して基地跡の風化も進み、傷みが激しくなっています。回天基地については、町が立派な案内資料とDVDを作成しています。二の丸館の案内所にも置いてあり、この資料で回天神社や基地跡を訪れる人も多くいます。

しかし、立派なこの案内資料とは裏腹に、現地は見るも無残な姿になっています。危険で近づくこともできない状態になっているところもあります。民有地で難しい面もありますが、最近は大神港地区の牧の内地区も保存に向けて動き出したように思います。

公園の構想もあるようですが、つくるまでは時間がかかります。今訪れている人をがっかりさせるのではなく、看板なども現地にあって使えるものは整備をして、基地跡の様子が道路からでもわかるようにしていただきたいと思います。

まず、町長に保存についての考えをお聞かせ願いたい。

次からの質問は質問席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 大神回天基地についての工藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

私、大神港地区に大神回天神社がありますが、実質的には昔から牧の内地区が基地でございました。きのうからおとといにかけて地区の区長さんはじめ3人が見えまして、地元としても全面的な協力をするので、ひとつぜひ回天土地周辺の整備をしてほしいという申し入れが、もう早速ございました。

その前の日曜日であります、牧の内地区の皆さん方と私の町政懇談会がございまして、地区の方皆さん方と懇談会して、そのときの主要課題も、回天周辺をどのように開発していくかと、こういうことであります。

私は町長になってから、大神回天会というのが、ずっと、戦後3年に1回ずつ、今、事務局長さんは名古屋であります、会長さんは姫路のほうにおられます。もう60年から62年で、もう80歳を超える時点から、私は大変危機感を持っておりまして、今申し上げました、回天基地周辺の地図とDVDを、20年あるいは21年にかけて作成して、この機会をおこななければ、もう実質的に保存ができないんじゃないかということでもありますから、20年の4月25日の大神回天会の席を中心にして取材をして、もう来れないであろうと思われる皆さん方の声とか、考え方を全部DVDにおろしてあります。

そういうことをする中で、その後、大神回天顕彰会という会を、私も副会長に入っておりますが、地元の方の会長をする中で、今、保存についていろいろ検討されています。私は、その中で、一昨年であります、ライオンズクラブの45周年記念に、ぜひあの辺に顕彰碑をとということで、皆さん方が声をかけていただいて、あのところに顕彰碑が、随分大きいお金がかかっておりますが、顕彰碑が建立されております。

したがって、もう昨年からであります、ぜひあつこにトラック等の、トレーラー等の4台がありました。あの4台を1日も早く撤去したいということで地元をお願いしたところ、地元はいろんな関係があるということで、裁判等をしている中で、このたび判断が裁判所から出て、あの

周辺をきれいに更地にできております。

今、町としては、調整池が農水省の所有物でありましたりいろいろありますので、その辺の地形を十分考えながら、どうすべきかということで、できたら補助制度も考えながら検討していきたいというふうに考えておまして、基本的に、ここ当面は大きい計画ではなくて、いろんな施設を若干整備しながら、じっくり計画を樹立して、その中で、国あるいは県等の助成制度を導入してきちっとした整備をしていきたい。当面は原状復帰の形で、二、三の事業を行いたいというふうに思っております。

具体的には、担当しております商工観光課長のほうから答弁させていただきます。私は非常に重要な地域であると思っておりますし、また、人間魚雷の収納されたごうといいますか、トンネルであります。ああいうものはまさに日本に数少ない遺跡だと、そういうふうに考えております。今、そのまま使うと崩落等の危険性がありますので、いろんな考え方を整理しながら、着実にあの地域を、回天基地公園あるいは記念公園等の何らかの形をもって整備していきたいと、そういうふうに思っています。具体的には課長のほうから説明させていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 私のほうからもう少し具体的に今現在考えてることについて御説明をいたしたいと思っております。

今現在、回天の実物大のレプリカを制作しようということで、昨年の12月に寄附金を募りまして、今現在約数百万ほど集まっております。その制作に向けて今調査検討を行っているところでございます。

それから、基地跡にある区の土地の活用について、牧の内地区から先ほどありましたように申し出もありまして、この土地をうまく活用しまして回天のレプリカとあわせて整備はできないかということで、県の補助金等も活用も含めて、関係者と協議を行っているところでございます。

進めていく中で、大神回天基地顕彰会や地元、また観光協会、教育委員会等、十分連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） そういう動き出しが出てきたということは、なかなか歓迎することなんですけども、先ほどちょっと言ったんですけど、今、現在、こういう多分立派な案内資料をつくって、町長言われたように、20年から21年にかけてこれとDVDをつくって、案内をしてるんでよくできてますし、これを見た人は回天神社へ行ってみよう、また、基地跡を見てみようといって行ってる人がいるんですけども、先ほど言ったように、もう無残な姿になってるんで、看板とかもあるけども、もう見えなくなったりしてる所もありますし、先ほど言ったよ

うに民有地とか、農水省の部分とかいろいろあって、それは難しい面もあると思うんですけど、今ある看板をできるだけ整備をしてもらって、今、時間がかかるつくる公園の構想とか、レプリカをつくるとかいうところまでいくにはまだ時間もかかりますので、今現に訪れている人をがっかりさせないために、ある看板をちょっときれいにするとか、道路から見えるようにするとか、そういう簡単なことはできないですか。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 確かに、議員言われるように、今現在、特に夏ですので、あたり草ぼうぼうというような状況になっております。

今、例えば視察とかがあるという場合については、調整池のあたりとか、その周辺を町なり、観光協会、または顕彰会等で草刈りをするというような形の対応になっております。

それで、基地跡全部、25ヘクタールあります。ですから全てをそういう形にするというのは難しいので、調整池のあたりを中心に、限られた範囲でもそういう形で、見られた方が見やすいような形で案内板の整備とか、草等の管理、それから安全対策、そういうのを考えていきたいというふうに思います。

そういう中で、先ほど申し上げましたレプリカ等の制作等についても、なるべく早い時期に行っていきたいというふうに思っておりますので、そういう中で、補助金等を使いながら、案内板の整備等もあわせて一緒に考えていったらどうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 整備をしていくということなんですけども、先日、7月の末に、まちおこしグループとAPUの学生が大神地区を回って、大神海岸線ツーリズムのプレゼンテーションがあって、それを聞く機会があって、そこで話を聞いてたら、APUの学生が8グループに分かれて大神地区を回って調査をして、結果を発表してってくれたんですけど、8班ぐらいの班でいろいろ提案をしました。

その中の1つの班が大神基地を観光地化ということで発表したんですけど、その学生たちの話の中にも、道がないとか、手入れがされてないとか、案内板がないとか、そういうことを言われてましたんで、今回、この機会に質問してみようかなということで質問してるんですけども、全国に唯一の回天神社で、人間魚雷の基地は山口県に3カ所と大分にも1カ所しかないし、九州に1カ所しかないこの貴重な施設なので、これをぜひ観光と教育面からもPRしていただきたいと思います。

それで、あと、教育的な面についてどのように、学校教育とか、平和教育に生かしているか、その点を教育長にお聞きします。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 工藤議員の御質問にお答えします。

回天基地を平和教育にどのように活用しているかとの御質問ですが、本年度の取り組みを幾つか御紹介します。

川崎小学校では、8月6日の平和集会で、PTA研修部が日出町の戦跡を紹介し、その中で、児童たちに回天の模型、基地跡の写真をスライドで見せ、戦争中の様子を伝えながら平和について考えさせました。このスライドの作成に当たりましては、郷土史家の魚住修三先生と基地跡に出向き、詳しい説明や資料の提供などの御協力をいただいたということでもあります。

また、日出中学校では、3年部ですけれども、回天の資料映像を視聴した後、資料をもとに回天について学習を深めました。

さらに、大神小学校では、3年ほど前から、6年生の総合的な学習の時間に回天を題材として取り上げ、魚住先生に授業をしていただいたり、現地を見学したりして学習をしております。

そのほかの学校につきましても、年によっては同様の取り組みをしております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 平和教育も全町的に、子供たちに、貴重な遺産ですので、やっていただきたいと思います。

あともう1件、他市との連携、今、宇佐のほうで、海軍の航空隊があったということで、宇佐のほう、いろいろ資料館つくったりしてやっていますけれども、その連携についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 連携についてでございますけれども、全国各地に戦争遺跡がありまして、その中の回天基地につきましては、先ほど議員言われましたように、大神以外に、山口県に、光、大津島、平生の3カ所がありまして、周南市にあります大津島等は何度か訪れておりまして、慰霊祭や追悼式への参加など交流も行っております。今回の回天のレプリカの制作についても、御協力をいただいているところでございます。今後も、そういう関係で連携をしていきたいなというふうに考えております。

それからまた、県内においても、遺跡が、宇佐の、今言われました掩体ごうはじめ、幾つかございますので、そういう連携する中で、戦争遺跡のツアーなど、そういうことも考えられているというふうに思いますので、今後、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 宇佐の資料館を、先日行ったんですけども、倉庫を改造して中に零戦の実物大の模型を入れてて、ちょうど担当の人に聞いてみたら、夏休み中はすごく多くて、日曜日なんか500人ぐらい見えてるそうなんです。私が行ったときも、平日やったんですけど施設の方が30人ぐらい来て、中で宇佐市塾っていうんですか、そこが米軍が撮ったテープをずっと探して、宇佐の爆弾が投下される現場とか、それをまとめたフィルムを流していたりして、そういうことで、宇佐も将来的には立派な資料館をつくる構想があるということで、今、仮の施設やということ言ってたんですけど、ぜひ、我が国で、先ほど言ったように、唯一の回天神社であり、貴重な人間魚雷の回天基地跡の戦争遺産を、後世に伝えていく上でも、しっかりと保存をして、平和教育に生かしていただきたいと思います。

次は、農林水産業の振興についてお聞きをします。

日出町も農業遺産に認定されました。今後、交流人口などの増加も見込まれますが、観光面や地域振興にどのように生かしていこうとしているのか、お聞かせをいただきたい。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 工藤議員の質問にお答えいたします。

ことしの5月30日に、国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定されました。世界農業遺産は、2002年、平成14年に国連食糧農業機関が創設した制度です。ユネスコ世界遺産が遺跡や歴史的建造物などの不動産を登録、保護するのに対しまして、世界農業遺産というのは次世代に継承すべき伝統的な農業のシステムを認定し、その保全と持続的な利用を図っていこうというものです。

日本では、平成23年度に石川県の能登と新潟県の佐渡が認定されました。そして、ことし、静岡県の掛川、熊本県の阿蘇、大分県の国東半島宇佐地域が認定されまして、現在、日本における認定は5地域でございます。

国東半島宇佐地域の範囲は、宇佐市、豊後高田市、国東市、姫島村、杵築市、日出町の6市町村が範囲となっております。

関係市町村の連携ということで、先にお話をさせていただきたいんですけど、ことしの4月13日に、県や関係市町村、そして有識者あるいは関係団体の代表等を構成とする、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会という組織が設立いたしました。認定につきましても、この組織で認定申請し、認定されたというところでございます。事務局につきましては、大分県のほうが事務局をしております、関係市町村や団体で連携して推進をしていこうというものでございます。

大分県につきましては、6月及び9月の補正で、現在、約3,500万円の予算を計上していただいております。そういうことで、世界農業遺産のブランド化を図っていこうというのが狙い

でございます。そういう県の補助と関係市町村でつくっております推進協議会がお金を出し合っ
て、いろんな事業を展開しようという、そういうものでございます。

共通部分の協議会としての取り組みでございますけれど、シンポジウムの開催でありますとか、
ロゴマークの作成、それから啓発パネルの作成だとか展示、そしてブランド化に向けた認証制度
などの制定、それから首都圏での情報発信、それから有害鳥獣のほうが大変今問題になってお
りますけど、国東半島では、今、イノシシよりも鹿のほうが大変問題になっておりまして、その
生息密度の調査をやろうと、そういうようなことを、全体での計画がされているところでござい
ます。

国東半島宇佐地域の申請のタイトルなんですけど、「クヌギ林とため池がつなぐ、国東半島・宇
佐の農林水産循環」という名称での登録になっております。

日出町におきましては、数は少ないんですが、ため池につきましては57の登録がございます。
原木シイタケにつきましては、南畑や豊岡のほうで、人数も少ないんですけど、確かに頑張っ
て行っているのが実際なところでございます。

日出町につきましては、川が少ないという特徴がございまして、山で浸透した雨水が地上では
湧水となって私たちの飲み水等に潤いをもたらしていただいておりますし、海に湧き出ました水
につきましては、城下かれいをはじめ、豊富な魚介類を育てていただいております。

日出町につきましては、これからの取り組みといたしましては、認証につきましては特別なこと
をするというものではございませんで、今あるものを、これからの次世代につなげていくと、ま
たブランド化によって所得につなげていくものでございますので、農林水産物の生産につきまし
ては、これまで以上に高品質であり、特徴的なものをつくっていただくと、6次産業といいます
か、加工品、農協のほうも加工所をつくりましたし、漁協のほうも、さばき所等をつくりました。

そういうところで、いろんな加工品等を、これから開発していきながら、いろんな観光客なり、
消費者が訪れる機会もふえることも予想されますので、そういうときに提供できるような品物を
つくっていくと、そういうところで、町としてもお手伝いをしていくといたしますか、推進してい
きたいと思っております。

世界農業遺産につきましては、そういうことで付加価値をどれだけつけていくことができるか
というのが、農林水産の立場からいきますと、大きなところだと思っております。

先ほど、認証制度という話もありましたけど、県は今のところ、米とかシイタケ、それから、
シットウイという3品目についての認証を考えてるようでございますけど、日出町独自で、いろ
いろ、ギンナンでありますとか、いろんなものがございまして、そういうものについての認証
もできないものかということで、提案をしながら、これからを進めていきたいと思っております
ところでございます。

そういうところで、なかなか十分な活動というところは、今んところはできてない部分もあるかもしれませんが、所得向上に結びつくような取り組みをしていきたいと、そのように考えてるところでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） なかなか具体的なことは聞けなかったんですけども、さっきシットウイという話が出たんですけど、先日、ちょうど致道館の佐藤館長の話聞く機会があって、木下公時代に新田開発で池をつくったりとか、それから、シットウイを、すごく、全国に発信してたと、その歴史は日出はもうなくなってるんですけど、真那井のほうも、結構昔はシットウイをつくって、よく話に出てくるんですけど、夏の時期になったら、子供も天気がおかしくなったら、いつもシットウイを干しにいつてるやつを取り込みに行ってるという話もあって、今、ちょうどメガソーラーができてる浜のほうに行くと、浮島神社を越えて浜のほうに行くと、ちょうど昔ペンションがあった前、今施設になってるんですけど、その前の水路に行ったら、今でもシットウイのあれが残ってる場所があるんですけど、そういうことで、先ほど言われたように、シットウイとか、そういうことも、歴史に学ぶということで、日出のほうも、安岐と国東ですか、やってますけども、そういうことも検討していったらいいんじゃないかなと思います。

大分県も、売り出しに本腰を入れるということで、さっき予算も3,500万、補正で組むとかいう話もこないだ新聞に出てましたけども、農業遺産のそういう名前を最大限に活用しながら、地域内の農業の維持と活性化につなげていっていただきたいと思います。

具体的な話はなかなか出なかったんで、ギンナンとか、今まであるやつもまたブランド化して、もっと広げていくほうにいったらいいんじゃないかなと思います。

それから、6市町村と連携をして、また日出町独自の6次産業とか、1次産業とか、そういうことをもっと今まで以上に活性化してやっていっていただきたいと思います。

あともう1つ、環境の問題について、ちょっと農林水産課長にお聞きしたいんですけど、先ほど、佐藤議員とか、そういう話にも出てきたんですけど、上の、山のほうに、メガソーラーの基地とか、そういう話がいっぱい出てるんで、そういうのが出てくると、先ほど出たように、水の問題とか、そのまた海のほうに出ていって、山林が消えていくと、やはり水産業にも影響するんです。循環型のあれになっていかないんで、ここら辺、環境の問題について、農林水産課長としてどういうふうに考えてますか。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 環境につきましては、当然、山があり、そして海があって、その間でバランスを保ちながらやってるもんでございますから、そういう山のほうの環境を守って

いくことは必要だと思います。ただ、それでどこまでを、法的なものもございますし、うちのほうで、どこで線引きをするかちゅうのはなかなか難しい問題でございますけど、例えば、今、城下かれいにつきまして、湧水調査というのを京都大学等がやっていただいております。

海に湧き出る水のもとが、どの辺の水が地中を通して出てくると、そういう検討もしているところがございますので、その辺の結果も、これから出てくると思いますので、その辺もまた参考にしながら、環境保全にも努めていきたいと、そのように考えております。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） では、最後に町長、先ほどのメガソーラーの話が出たんですけど、山の上のほうに、やはりああいう施設がいっぱいできると、やはり山のあれが海のほうに入っていくんで、やっぱ水産業とかにも、将来的には影響が出る恐れがあるんです。

町長、さっき、明確なあれはなかったんですけど、もう 1 回その部分だけ御答弁いただきたい。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私は、日出で、メガソーラーもさることながら、遊休農地が全てソーラーになることを、私は心配しております。

いざ、何か開発して、地域のいろんな施設整備をしようってときに、ソーラーが恐らく邪魔になります。今のところ、農地の開発とか、農振の解除であるとか、そういうような形で、農地以外のところも開発されております。

さっき議員さん言われたように、若干、どういうふうに考えるかというのは町として 1 つまとめないと、農家の皆さん方が高齢化し、農業が従事できないというような時期に、荒れさせるのはもったいないからということで、皆ソーラーに走っていくということについて、これでいいかというのは、私も、皆さん方と同じように疑問を持ってる。

じゃどうするかという問題もあります。それぞれ地主さんが考えることでもあるが、やっぱ町としてどういう考え方、方針を考えることが妥当なのか、今のままではちょっと、さっき日本一と言われました。恐らく日本一と思います。

大分県でも、特に日出町はソーラーの業者の方も、農家の方々も、いろんな関係の皆さん方から、ソーラーにすることが手っ取り早い、こういうことがあるわけではありますが、それだけに、やっぱもっと土地を有効に活用する方法を考え、普段から、私は道を整備したり、あるいは環境を整備したりして、人の住む町として整備していきたいということを考えておるわけですので、今、メガソーラーで、先ほどのお話がありました、藤原西部の話と同時に、また、自然郷の奥地のほうでも計画があるやに、私の耳にしてるわけですので、それはもうかなりもっと大規模だと言われておりますので、いろんなことを考えると、町の立場を明確にして、ある程度地権者の方々、あるいは業者の方々と積極的に接触しながら方向づけを考える必要があるということは、

もう先ほどからあります。

どうするという事は、ここで、なかなか申し上げかねますが、非常に問題意識を持っているということだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） せっかく世界農業遺産、まだ全国で5地域しかないんですね、そういうところに認定されて、この農業遺産とメガソーラーの基地ばっかしになったら、何か、日出町だけが何か、周辺とつり合わなくなるんじゃないかなと心配してますので、農業遺産認定の関係市町村と連携をして、農林水産業と地域振興、観光振興に生かして、日出町の発展につなげていっていただきたいと思います。

次は、最後の質問になります。これ、過去の質問の検証なんですけども、総合的な交通対策についてということで、24年の9月と、その前の23年の12月議会に、日出の駅前に駐車場をつくったらどうか、暘谷駅の工事が間もなく始まる段階にきてますので、やはりその代替的な駐車場が要るんじゃないかなということで、こういう質問をしました。

そして、病院の跡地について検討してということで、何か交渉してみたいなんですけども、何か全然町の提示する金額と地主の金額が合わなかったんで、もうそこでとまってしまったということで何か聞いてますので、せっかくそこまでしたんやったら、もうそれで全然交渉の余地がないか、それともまた次の、その周辺でまた探すとか、そういうことへ進んでいかないかなということが1つ疑問です。

それともう1つは、日出駅の総合的な交通対策ということについて、日出の駅前の改良、それからこっちの豊後通運の前、それから蓮華寺、それから町道寺町線、朝あっこは通学路になって、朝の時間帯、中学生が通る時間帯になったら、もう車は離合できない、中学生も横を自転車で通ったりする。こういう一番危険な状態になってる、この現状を聞きました。

そのときに、町長も、当時の課長も、最優先すべきちゅうことで話をしてたんですけども、その後、都市建設課長、確認したところ、一応県のほうには言っていると、県のほうには言っても、ずっと継続的に時間のかかる問題なんで、継続的に強く要望していかないと、なかなか進まないと思います。

今、尖りには、先ほど出てたように、88戸の宅地造成も進んでおり、間もなく、何か見に来ている人もたくさんいるということだったんで、あそこから出てくるには、新しい橋を渡って豊後通運の前に出てくるんで、あそこは駅前のほうからちょっとカーブがかかって非常に危険ですので、また、見に来た人も、こういう状態を見たら心配するんじゃないかなと思うんですけど、ここら辺の見解について、町長か、課長か。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 日出駅前総合的な交通対策について、昨年の9月議会で御指摘がありました件の現状につきましてお答えいたします。

日出の駅前交差点の改良について、御存じのとおり当案件の当事者は、県道それに交差点の安全施設が県の公安委員会、侵入施設用地がJR九州となっております。

この件につきましては、JR九州に侵入位置の協力をお願いしております。JR九州につきましては、県からの協議があれば、前向きに協力をしたいとの回答をいただいておりますが、交差点の改善には、当然、管理者である県の理解を得られなければなかなか進展が見られない状況でございます。

県道日出真那井杵築線は、現在、路線全体からいいますと、長年の懸案でありました歩道設置が、交通安全事業により、川崎校区、大神校区と2カ所について工事が進行中です。今年度中には川崎橋のかけかえ工事が完成すると県から伺っております。

このように、県道の改良工事も進んでいることから、日出駅前の交差点につきましても、利用者を考慮した交差点の改良について、県に御理解をいただきますよう、今後も、強く県の公安委員会、道路管理者である県に対して、強く要望活動は継続していきたいと考えております。

それから、次に、豊後通運前の東橋付近の交差点でございます。これは、前回も回答しましたように、右折車線を設置することは、県のほうに臨港大橋がかかる以前から、臨港大橋がかかれば、右折車線ができないかというふうに強く要望しております。ただ、この件につきましては、何度要望しましても、県のほうは東橋のかけかえ等の大規模の改良工事が必要だということで、なかなかいい回答をいただいております。

これにつきましては、なかなか大変難しいというふうに、私は思っております。県のほうも、難しいんだというふうに、何度言いましても回答がくるものですから、この点についても、また、八十何区画の開発等が進んでいきますと、当然、通行量、それから工事車両等がふえてきまれば、この点について、また県に御理解いただけるように努力していきたいというふうに思っております。

次に、県道蓮華寺交差点の改良についてでございます。当交差点は、県道である優先路線の屈曲部に町道が接続する変則的な交差点でありまして、通行しにくいということは、以前から御指摘をいただいております。

御存じのように、特に町道から川崎方面に右折する車線が停滞して通行を阻害している状況があります。この件につきましても、今月のはじめに、ちょっと大変な雨が続いた後に晴天がありましたので、学校が新学期が始まってから通行量調査させていただきました。そうしたら、川崎方面から日出役場のほうに来る中学生、小学生等につきましては、自転車が63台、徒歩が15人、それから歩行者が4名に自転車が7台、通行車両につきましては、7時から8時の1時

間だけ交通量調査をしましたら、役場方面に進入車両が約320台、それから県道に出る車が約160台ありました。

私ども見たんですが、大変混雑しておりました。これは、大変私どもとしても、このままほっとけないということで、今現在の電柱が車道に立っております。この電柱があるんですけども、これが大変やっば気になります。幅員調査をしますと約6メートルあるものですから、車両同士との離合については何ら問題はないんですけども、電柱が大変気になるものですから、そこでちょっと交通を阻害しているような意識になるんだと思います。それで、隣接の方に今後働きかけて、民地に電柱の移設ができないか。

それから、浜のほうから上がる階段がちょうど交差点のそこへ出ております。その階段につきましても、上がりましたら即、踊り場がないものですから、県道に出してしまうので大変危険な状態になっております。この件につきましても、県道日出真那井杵築線のほうにつけかえができないかという、ちょっと県のほうに働きかけていきたいなという、現在思っているところでございます。

次に、町道寺前線の改良工事でございます。蓮華寺北側から光蓮寺に向けての約200メートルの改良でございます。これにつきましても、社会資本整備総合交付金事業の計画に上げておきまして、関係者の方々の合意を図ってきましたが、一部の合意がなかなか得られない状態が続いております。これは、根気強く引き続き努力していきたいと思っております。

最後に、23年12月議会で御質問がありました、日出駅前町営駐車場の経過についてでございます。これにつきましても、前回、日出町内の4駅について、駅周辺の駐車場事業を調査した結果を報告しておりますが、その中でも、日出駅駐車場の数は約40台と、大変少ないという結果になっておきまして、利用者を考慮しますと、大変なことだというふうに考えておきまして、将来的には、民間、JR、公共等、いろんな運営形態がありますが、駐車場の確保に向けて取り組みたいというふうに回答しております。

それにつきましては、前回御指摘のありました、駅前の日出クリニックの跡地について、御指摘のとおり、当たっておるんですが、持ち主が日出の方じゃなくて、かなり、随分とかけ離れた金額を提示されておきまして、話が不調に終わった状態でございます。

今後、暘谷駅の周辺の工事が始まりますと、御指摘のとおり日出駅の利用者がふえることが予想されますので、県の南北、両側、南側だけでなく、裏駅につきましても、土地等の調査をいたしまして、関係各課と調整しながら、駐車場の整備に向けて努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） じゃ、ここも最後にまた、町長の見解をお聞きしたいんですけど、今出た3カ所の交差点とか、寺町線とか、この辺大変重要な箇所と思うんですけど、なかなか交渉も進まないという部分もあるんですけど、町長の考えを最後お聞かせください。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今、課長がお話したとおり、大変、それぞれにかかわって、非常に難しい問題を持っています。せめて駐車場ぐらいの配置はできないかということの中、クリニックさんとの意見がなかなか一致しておりません。したがって、コンクリートの工場があった、あの周辺の土地が借りられないか、あらゆるところの空き地を、若干四、五分かかってでも、皆さんが、今皆、子供たちを途中でおろして、子供はおりて、車がとまっております。

いろいろなことを、まあ、今でも左折、右折で大変混雑してる上に、子供あるいは大人、通勤、通学の方々をおろす関係で車が停車しております。ですから、周辺で何とかそういうようなものを、空き地もあります、例えばマルシヨクの前あたりの空き地があったり、あるいは南側の空き地があったりします。

ですから、そういうことを、今、課長が言いましたように、いろんな多角的な面、あるいはまた、非常に駅と駅裏と、今度は213号線の間の問題があります。非常に道が渋滞し、あるいは離合ができないためにほとんど開発ができておりません。

そういうことを全体的に考えて、町としては、できるだけ早く解決策を見出していきたいということで、各課上げて検討しておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） それでは、もう最後ですけども、お金も時間もかかるんですけども、環境は刻々と変わっていつていきますので、時間をかけずに、できるだけスピード感を持って、関係機関に強く要望していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。3時20分より再開します。

午後3時10分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。7番、森昭人君。7番。

○議員（7番 森 昭人君） 7番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。

今回の一般質問は、これまで行ってきたような提案型というよりは、ちょっとお聞きをしたいと思っております。町のほうからしっかりと情報を提供しなければならないこと、町民の皆さんが知りたいこと、それから、町民の皆さん、ちょっと困っていること、それぞれ、暘谷駅の周辺整備と、高校跡地のグラウンド、それから、日出生台の演習ということについてお聞きをしたいと思います。

また、日出生台関連の一般質問ということで、きょう、別府のほうから防衛省の陸上自衛隊駐屯地から、2名の方、傍聴に来られております。わざわざありがとうございます。

それでは、質問していきたいと思えます。

まず最初の一般質問、平成23年の6月に一度、駅と駅の整備、それから、周辺整備について一般質問をいたしました。それから2年が経過をいたしまして、現在、情報としては、担当課のほうから少し伺っておりますが、今年度、予算もつきまして、28年度の完成に向けてということと動いているというふう聞いております。そこで、先ほど申し上げましたように、多額の予算をこれからかけて整備をしていくわけなので、やはり情報をしっかりと提供をして、住民の皆さん、町民の皆さんに理解を得なければならないという意味を含めてお聞きをしたいと思えます。

それでは、現在の進捗状況、それから、もうまとめて言います、計画している設計費、建設費、それから、今後、完成までの計画と課題ということで、まとめて、都市建設課長、先ほどから答弁長くなっておりますので申しわけないですが、続けて全て一括でお答えをいただきたいと思えます。

後の質問は質問席から行います。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） それでは、暘谷駅と駅周辺整備事業の進捗状況について、まずお答えいたします。

暘谷駅周辺整備事業については、平成23年度から平成27年度の5年間において、第2期の土地再生整備事業により、暘谷駅の移動を基本に、自由通路の整備、南北駅前広場及び駐車場、駐輪場等の整備を計画しているところでございます。

現在の進捗状況は、駅舎の移動に伴う駅前広場の整備や自由通路の整備、また、ホームの拡幅やかさ上げ等について、平成23年度より、JR九州本社と設計協議を行い、平成25年4月に覚書を交わしております。都市計画の変更につきましても、8月12日に告示をしたところでご

ざいます。

現在、南北の駅前広場の実施設計については9月中に発注予定であり、自由通路やホームの拡幅等の実施設計におきましても、年内中にJR九州と委託協定を締結したく、御理解をお願いするところでございます。

計画してる設計費、建設費でございます。今後計画してる事業の設計費については、南北駅前広場及び駐車場、駐輪場等で約1,600万円、自由通路で約5千万、コミュニティー施設、駅舎ですね、これが500万円の設計になっております。その他ホームの拡幅や接続道路及び駅舎移動に伴う電気、通信関係で約1,200万円、計約8,300万円を見込んでおります。

次に、今後計画してる建設費についてでございます。実施設計をしないとわからない部分が多々ありますが、主要施設につきましては、概算工事費で、南北駅前広場及び駐車場、駐輪場等で約2億円、自由通路で約3億5千万円になります。事業費の約40%につきましては国の補助を見込んでいるところでございます。

その他、JR施設内のホームの拡幅や接続道路、及び駅舎の移動に伴う電気、通信関係の費用につきましては、大変不明確な部分が多くございます。JR施設内ですので、今後の実施設計の完成やJR協議の中で明確になりましたら報告できると思っているところでございます。

最後に、今後の完成までの計画と課題でございます。今後、完成までのスケジュールですが、南北駅前広場及び駐車場、駐輪場の設計は今年度完成予定です。JR九州に委託する自由通路やホームの拡幅等の設計につきましては、平成26年度の早い時期に完成していただくよう、今現在、協議を交わしております。

その後、自由通路やホームの拡幅等の工事についてJR九州と工事協定を結び、平成27年度末までの完成を目指しております。また、駅前広場や駐車場、駐輪場についても、平成27年度に並行して工事を進め、年度内の完成を計画してるところでございます。

今後の課題につきましては、JR九州との工事協定の内容につきまして、協議中の部分が、今、大変多うございます。詳細な実施設計がまだ完成しておりませんので、JR協定工事費の見直しや計画スケジュールの変更の可能性が、課題として考えられているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 今、議員からも、金額について上がったなというような話が出るぐらい、まだ確かな情報がきてないんですよ。もちろん町民の皆さんも、このくらいのお金はかかるということは知らないというふうな状況なので、先ほど、町報、ちょっと調べてもらったんですけれども、この件に関しては、まだ情報を町報に載せて、駅が新しくなりますよと、27年度中の完成に向けてという、そういった情報もまだ知らない方が多いんですよ。だから、

ぜひ、詳細、今、金額については少しお話しいただいて、書きとめることができなかつたんですけれども、概算でも、幾らかかるといふようなことを、ぜひ広報していただきたい。これ、日出町にとっても大事業ということになります。

少しちょっと伺っていきたいと思いますが、最初お話を伺ったときには、総額6億以上というような話も聞いたことあるんですが、財源についてはどういうふうに考えているのか、当然、起債になるでしょう、JRの負担も含めて、どこから財源を、財政課長でも結構です。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 先ほどお話しましたように、財源につきましては、事業費の約40%が国庫補助金になるというように考えております。ただ、JR内のホームの拡幅、かさ上げ等につきましては補助金は出ませんが、それに伴います自由通路、駐車場、それから駅前広場については補助金が出ますので、約、平均すると40%の補助金が国費として充てられるというように思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 残りは全て町の負担ということで、JRはもう一切出ないということでもいいんですかね、いいんですね、ということであります。

それから、設計委託、それから工事についても、大部分がJRが担当するということでよろしいのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今現在、駅前広場、JRの自由通路につきましては、当然、JR施設の上を通るわけですからJRにお願いするようになると思いますが、前後の駐車場、駅前広場等につきましては、私ども町のほうで設計を発注していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 先ほどお話があった3億5千万っていうのは、自由通路と駅舎を含めてということで。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今現在、予定してますのは自由通路だけでございます。（発言する者あり）

○議員（7番 森 昭人君） 自由通路だけ、（発言する者あり）駅舎を含めて自由通路ということではないんですか。（発言する者あり）やじが飛んでおりますけれども。こういうふうの実設計ができなないので不確定な部分があると思うんですが、わかり次第、やはり議会にも示し

てほしい、それから、こういうふうにかかるよという金額、計画も含めて、イメージ図も含めて、ぜひ、町報に一度載せていただきたいと思いますっておりますが、いかがですか。（発言する者あり）

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 原則を申し上げたいと思います。

まず、駅前広場は町施設として町が計画造成をいたします。それから、自由通路、南から北に渡る自由通路は駅施設的な性格がありますので、これはJ Rが設計施工するようになります。それから、駅舎については、これは町の施設的な性格がありますので、町の補助事業等とする可能性があります。

それから、駅のホームについては、北側が110メートルあると思いますが、南側が大分の方角に向かって、これは80メートルの長さがあります。したがって、この部分については余り広げない可能性があります。少し日出駅寄りになりますので、そういうふうにしますと、ホームの継ぎ足し部分があります。そして同時に、幅を、車椅子等が動く関係で、幅員を広げる可能性があります。そういうことからかなり町負担が出てくるということではありますが、一部については、ホームの、若干の、今まで既存の施設の、これをかさ上げがJ Rにおいてするというふう聞いておりますので、J R負担が一部起こってるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

したがって、原則論言いますと、駅前広場の南北側については町の施設としてやると、それから同時に、いま一つ言っておりませんが、ファインとか、歯医者さんがある背後地の公共駐車場、この工事は町がやっぱりやってまいります。

そういうことであります。駅舎は、原則として、J R施設ですか、町の施設として設置するか、こういうことが問題になると思います。

問題は、ホームについては、町がする部分とJ Rがする部分に分かれるんじゃないかなと、そういうふうに思ってます。

もしも間違っちゃったら、担当から修正をお願いしたいと思ってます。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 先ほどJ R施設内のホームのことについて、ちょっと説明不足でしたのを訂正させていただきます。

今現在、J Rのホームにつきましては、拡幅工事、今現在狭いものですから、車椅子等で離合ができないということで、一部拡幅いたします。その分につきましては、当然、町の予算でいたします。ただ、今現在、J Rのホームが低いものですから、一部かさ上げするとも出てきます。このかさ上げ工事については、今現在協議中なんですけども、一部かさ上げについてはJ Rのほうでやってもいいという回答はいただいております。

ただ、この件につきましても、まだ協議が続いておりますので、はっきりいたしましたら、ま

たお知らせできるというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） それでは、国庫補助の40%が使える、使えないがあると思うんですが、どれに使える、どれに使えない。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今現在、JRのホーム等については補助金は使えません。補助金が使えますのは、自由通路、南北駅前広場、駐車場、駐輪場、それから駅舎、コミュニティー施設という状態になりますけど、一部コミュニティー施設の中に駅舎の機能を持たせるという、これについては国庫補助金が使えます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） それ以外にも、後年度の交付税措置があるっていうふうに言っていますが。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

国庫補助に絡む分につきましては、残りの財源につきましては起債対象になっております。ただし、JRの財産、ホーム等はJRの財産になりますので、その分につきましては起債対象にはなりません。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） いずれにしても、10年以上前から高校跡地整備特別委員会というのをつくりまして、いろいろあって、区画整理で審議をして、決定というところまでいきながら、現在の状況になっていますし、駅の改修というのも悲願です。バリアフリーにしても、トイレにしても、やっぱり使いやすいものにしてもらいたい。そして、大分駅が、ああいうふうリニューアルをする予定なので、恐らく乗降客もこれからふえていこうということ、私自身は思っております。ぜひ、計画どおりに進むように仕事をしていただきたい。

それには、もちろん、予算については議会の承認も要りますし、町民の皆さんの理解を得るためにも、説明が必要だというふうに考えてます。だから、実施設計ができ次第、金額が大方、概算でもわかり次第、しっかりと説明をやっぱしなきゃいけないというふうに思っております。もう発注はしてるんですね、実施設計。——いいです、いいです。順次やっていくと思いますんで、また担当委員会でもしっかりと審議をしていただいて、その場でも説明していただいて、わかり

次第、議会にも、町民の皆さんにも説明をしていただきたいというふうに思います。そういうことで、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問、これも、一応駅の周辺ということで、跡地のグラウンド部分について質問をしていきたいとします。

今回の補正で予算が上がっております。造成工事8,500万、JRの工事委託料500万ということで大きな金額が上がっております。その予算が上がっている先には、大体、あそこをどういうふうに使っていくかということが、青写真のものができているというふうに判断するわけですが、今後、どのように活用していくのか、計画があるのかどうか、担当課か町長、町長また後ほどお聞きしたいとします。まず担当課、お願いします。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） ただいまの高校跡地のグラウンド部分の今後の利活用についてでございますけれども、高校跡地につきましては、御案内のとおり平成23年11月にケーズデンキ、平成24年3月に亀の井ホテルがオープンして、グラウンド部分だけが残っているような状況であります。

場谷駅周辺地区につきましては、町の中心として、集い交流するにぎわいの空間、交通の接点などと位置づけておまして、残されたグラウンド部分につきましても、この地域にふさわしい、複合商業施設等の立地をさせて、町の活性化役を図っていききたいというふうに考えております。

そういう中で、先ほど議員言われましたように6月議会で補正をいただきまして、開発行為並びにJR協議の測量設計の予算をいただきまして、今現在行っております。

それから、今度9月議会におきまして、グラウンド部分のJR側の樹木伐採、それから擁壁の設置、それから埋め立て工事を行う予算をお願いしているところでございます。

それで、これまで興味を持って、幾つかの事業者と協議を行ってきてるところであります、実は、9月5日、先週の木曜日でございますけれども、1事業者からグラウンド部分の賃借の申し込み、並びに事業計画書等の提示がございました。具体的な内容等につきましては、今議会の中で時間をいただきまして報告をさせていただきたいというふうに思っております。

場谷駅駅舎移転についてのJR協議が進む中で、事業者を早めに決定し、早い時期にグラウンド部分も供用開始ができるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 事業提案があったというふうに、5日の日ですか、差し支えなければもう名前をおっしゃってください。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 提案はいただいたんでありますけども、まだ事業者として決定している段階ではございませんので、この場では差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） それは意中の業者じゃないということ、意中ではないからということなんですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 意中か、意中でないか、それも明白には申しかねますが、従前からやっております中で、PFI方式、民間投資による事業ということで全部やります。早く言えば、ケースデンキがある業者のもとで入ってきたということで、亀の井ホテルは自分でやりましたが、そういうようなことで、PFI方式は、民間の活力事業の中にいろんな事業者が入っていく、こういう方向になっていく公算が多い。その1業者が、いろんな関係者を集めて、うちのグループでここに立地したいと、こういう申し込みであります。

これが、なかなか具体的にA社、B社ということは、かえって公開の席であります委員会等の中で、質疑の中で、若干お話をさせていただくとありがたいと思っております。

きょうはここでは、まだぴしっとした公文書つけて言ってきたちゅうわけではありませんので、大変申しかねますが、よろしく願いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） A社、B社ということは2社ぐらいということですかね。（笑声）

実は、やはり地元関係、私、地元、佐尾ですけど、佐尾だけじゃなくて、堀の周辺の道路の何ができるかなというのは大変興味を持って、また心配もしてるんです。そういった意味で、慎重に審査をしなきゃいけないんでしょうけれども、本当に気になってる、質問されるんですよ、ここやろと言われるんですよ。ううああんのとこがくるんやろという、もう町民の皆さんのほうが何か知ってるようなことなので、そういった意味でも、はっきりしたことが決まらなければ、私も言えないんですよということを話してるんですけども、委員会で話をされるということであれば、しっかりと委員会でお話をされて、それから、また全員がおる場でも、全協でちょっと報告でもしていただくと、意中か、意中でないかはぐらいはお話していただきましたかったんですが、ぜひ、今定例会中ぐらいにはお話をしていただくと、もう、実質大きな予算を入れて造成をするわけですからね。ぜひ、そういうふうにしていただきたいと。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 意中かどうか、当初から言っておりますように、複合商業施設、こういうことをもう当初から言って、もう一貫してそうでございます。

それと、今後、日出町の将来にわたってというように、中心的な商業施設として役割を果たせるかどうか、これが重要であります。

私どもは、ある程度果たせるのではないかと考えておりますが、重要であるだけに、1回、議員の皆さん方とも協議する中で、大多数としてよかろうと、方向としてはいいのかもしれないということであれば公表していきたいと、そういうふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 一般の人が知ってるというのは、不確かな情報だろうと思うんです。職員が漏らしたとかいうんじゃないで、いろいろな商売人もいますし、地元で関係者もいますんで、いろいろなところから情報が出て、それに先んじて、先手を打ちながら商売していきますから、そういう意味で申し上げたんですが、本会議場で言えないんで、言ってもいいんじゃないかと思うんですけどね、それはどうなんですか、町長、言わないほうがスムーズに話がいくということであれば、もう委員会で結構だと思います。（発言する者あり）

○町長（工藤 義見君） もうやはり、さっき言いましたように重要事項でありますから、内々の、皆さん方との協議はぜひ行いたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） はい、結構です。方向が大方決まり次第、しっかりした情報を、議会にも、町民の皆様にも、先ほど申し上げましたように、駅周辺も含めて、情報をしっかり提供していただきたいと考えております。よろしくお願いします。

それでは、きょう、お客様もお見えになっております。日出生台演習場の問題。問題というか知っておいていただきたいということでもあります。

まず、通告の文書どおりに、担当課がどう受けとめて答弁をするかということでお聞きしたいと思います。日出生台演習場で実施されている自衛隊の実射射撃訓練による騒音や振動の影響はということでお聞きをします。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 森昭人議員の御質問にお答えします。

日出生台演習場で実施されている自衛隊の実弾射撃訓練による騒音や振動の影響はという御質問でございます。

今のところ、町のほうで、訓練実施に伴う騒音や振動の大きさの測定をした経過は今までございません。

議員御指摘のように、天候や風向きなどにより、町内でも訓練に伴う音や振動を感じるが多々あります。この件に関しまして、陸上自衛隊別府駐屯地広報班に問い合わせをしましたとこ

ろ、日出生台演習場や十文字演習場の射撃訓練における騒音や振動に対する苦情が、年間10件程度入っているというふうなお話を聞いております。

自衛隊といたしましては、訓練の安全性には十分配慮しているということを説明し、訓練実施に伴う騒音や振動に対しては御理解をお願いしているというお話です。

町といたしましても、町民になるべく不安を与えることのないよう、毎月、別府駐屯地広報班より日出生台演習場の使用予定の情報提供を受け、町のホームページなどを通じて町民への周知を行うとともに、十文字演習場にての実弾射撃訓練が行われる場合は、演習場近隣の目刈区、高平区には文書にて情報提供を行っているところであります。

演習に伴う騒音や振動に関しましては、今後とも、自衛隊と十分連携をとりながら、影響のないように努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 私自身、この問題については、大変繊細な問題であると思っておりますし、基地が近くにあるということに対して、それに対して物を申すということはないんですが、もちろん自衛隊の必要性についても、先日、自衛隊父兄会日出支部の総会にも出席させていただいて、被災地の支援、がれき処理とか、物資の搬送であるとか、行方不明者の捜索、遺体の搬送、安置、身元確認等、そこまで奔走されているということを知って、大変勉強させられました。

そういう意味も含めて、昨今の、尖閣、竹島の問題等も含めて、やはり自衛隊の必要性というのを十分認識をした上で、ただ、先ほど課長から答弁がありましたように、天候、それから風向き、場所によっては、振動がすごいらしいんです。私も知らなかったんですけども、昼間、家にいないとか仕事しておられる方はいいんですけども、夜仕事をして昼寝するという生活をしての方がたくさんおられるんです。昼間にどんときてがたがたてやっぱ振るえるらしいんです。ノイローゼになるぐらいまでというような話も聞いたことがあるので、その辺の認識を、やっぱり町も、それからここの方も、認識を持っていていただきたい。

例えば、サッシを全部かえるための補助金を出すとか、そういうこともなかなか難しいと思うんですけども、そういうふうに昼夜逆転して仕事をしているような人は、やはり気になりながら生活をしているということを、しっかりと、課長も、町長も、認識をしておいてもらいたいというふうに思っております。

町長、これについて何かありますか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私も、当初、町長になってから9年になりますが、何回か、大きい音がするというので、特に豊岡地区の方々から何回も電話を受けて、私はその都度、自衛隊のほう

に、どういう状況かということを経務課を通して確認をいたしました。私は、てっきり十文字周辺での演習の状況かなと思いましたが、実はそうではなくて、日出生台の周辺の演習でそういう大きい音が非常にする。今言うように夜の問題もあって、非常に音がすると、こういうことでありました。

だから、そういう影響も受けておるんで、日出町においても、従前は、簡易水道だとか、環境整備の中でいろんな助成等を受けておりましたが、今、ほとんど対象外だということに、いろいろやりたい事業も周辺であるわけではありますが、ほとんど対象地域でないということで採択されておられません。

私は、そういう状況があることを踏まえると、若干おかしいなという感じは持っております。そういう中で、九重あるいは玖珠、そして由布市、今、関係の皆さんと協議会がありまして、いろんな問題を協議する場があります。

したがって、これは、私はぜひ、皆さん、議会でもこういう提案が、あるいはお話がありましたので、議題にしてお話をさせていただこうと、影響だけ受けて、いろんな助成制度の適用が日出町にないということについては、私も、ちょっと状況が納得できない点があります。

いろいろ必要な中で、演習を行っているわけでありまして、反対ということではないんですが、実害として、害といえるかどうかわかりませんが、そういう皆さん方が大きく影響を受けてるといって、町民の実情からすれば、やっぱり正しく状況は御説明する必要があると、こういうように思っておりますので、機会を見て、またそういう機会もあると思います。

きょうお見えでありますので、お聞きの状況と思いますが、ぜひ、今の状況から言いますと、それぞれの影響ある地域の指定があるようであります。ところが、日出がその中に入っていないようであります。影響がないというふうに判断されてるんであります。

私がこれを見ますと、旧湯布院、九重、玖珠と、あるいは旧耶馬溪とか、院内とか、旧安心院等も入ってる状況からすると、その周辺からすると、日出もそんなに遠い距離ではないと、ですから若干の調査とか、漏れたのか、調査をしたけれども、そういうような影響がある程度に判断されなかったのか、ちょっとその辺は不明であります。1回、ぜひ機会を見て、これまでの状況を言いながら、ある程度、また多くの地域に皆さん方、一部の人が町に言ってきておりますが、どういう地域でどういうふうな影響があってるのか、町民の皆さん方からも、いろんなそういう、当然音がするという状況だと思っておりますが、お聞きして、日出町のどういう地域で、意外に、私は豊岡のほうだけかと思ったら、それ以外の地区もあるようであります。

ですから、私ども内部的にもちょっと若干調査をして、その状況をしっかり把握して、また地域の実情もお話させていただこうというように思います。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 私が相談を受けたのは藤原の東部、東部です。音もそうですが、振動がすごいらしいんですよね、振動が。それは、昼間寝られないぐらいのやっぱ振動だというので、そのとき、またぜひ、私もちょっと行ってみたいと思うんですが、執行部のほうも、ぜひ、実態調査を一度して、その資料を持って、またぜひ防衛省のほうとも話をさせていただきたい。

日出町全体で、先ほど申し上げた天候と風向き、地形によって、そこに集中的に振動と音が集まるんです。ああいうのは集まっていくんです。ぽんといくんですよね。

実態調査をぜひしていただければと思います。課長。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 日出生台の演習のときに、町のほうにもやっぱり電話が入ってくるんですが、うちのほうは何件ていうのをつけてないんですが、大体二、三件ぐらいは入ってきて、その中では、もう町としては御理解をお願いするしかないということで、いろんな苦情電話が入ってきたときは、別府の広報班とかをお教えしてるんですが、町としても、空気振動というんですか、結構空気のあれで入ってきますので、謝るしかないということで、町は苦情電話がかかった方については御理解をお願いするような方向でやっていますので、今後、こういうあれがあれば、ぜひ調査とか、検証をして、自衛隊のほうにまたお願い等をやっていきたいと考えてるところであります。

ちょっと、前の資料を探した結果、先ほど町長が若干お話ししましたが、日出生台演習場に沖縄米軍が実弾射撃訓練で移転するということに、平成11年のときに、自衛隊のほうで、近隣の住宅の防音工事を、福岡防衛施設局が決定してるんですが、そのときに、日出町が入っておりません。玖珠、九重、湯布院、耶馬溪、院内、安心院の1万4,300ヘクタールの836戸が対象になっておりまして、その中に日出町が入ってなくて、外れておりますので、どういうあれで外れたんかよくわかりませんが、そういうことになっております。

今後、町民の方からいろんな相談があれば受けて、できるだけ自衛隊のほうにはお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 普天間基地などに比べれば、小さいですけども、かと言ってほたっておくわけにはいかないの、ぜひ指定地域になるような格好に持っていけるぐらい調査して、お話をさせていただきたいと思います。

これまで、こうした公の場、一般質問で、この件については恐らく質問はなかったと思うんです。だから、これを機会に、きょう、お二方お見えになっておられますので、実情わかっていただけだと思います。

調査して、少しでも改善されるように努力をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐野 故雄君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会し、あすは休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あすは休会とすることに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時01分散会
